

令和 7 年度

教育委員会事務の管理及び

執行状況の点検・評価報告書

令和 8 年 7 月

名寄市教育委員会

目 次

はじめに

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
（1）点検・評価の視点	1
（2）学識経験者の知見の活用	1

第1 教育委員会の活動状況

1 教育委員名簿	2
2 総合教育会議	2
3 教育委員会会議	3～5
4 委員説明	5
5 条例、規則等の制定	6
6 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況	7

第2 「令和7年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

I 学校教育の重点施策の展開	
（1）信頼される学校づくりの推進	9～10
（2）生きる力を育てる教育の推進	11～15
（3）社会の変化や多様な教育ニーズへの対応	16～22
（4）安全安心な教育環境の整備	23～25
（5）高等学校教育の充実	26
II 社会教育の重点施策の展開	
（1）生涯学習社会の形成	27～32
（2）家庭教育の推進	33
（3）青少年の健全育成	34～39
（4）地域文化の継承と創造	40～41

第3 学識経験者の意見【※外部評価委員の意見に基づいて作成しています】

第1 教育委員会の活動状況について	42
第2 「令和7年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価について	
I 学校教育の重点施策の展開について	42～44
II 社会教育の重点施策の展開について	44～45

はじめに

1 点検・評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することになりました。

また、点検・評価を行うにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

名寄市教育委員会では、法に基づく点検・評価を行い、その結果を議会や市民へ公表することにより説明責任を果たすとともに、今後より一層効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

2 点検・評価の対象

令和 7 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育行政執行方針に位置づけられた施策、事業などを対象にしています。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等を妥当性、有効性の視点から点検・評価を行い、今後の課題や対応方法を示します。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況、施策、事業等の実施状況に係る点検・評価の客観性を確保するとともに、今後に向けた意見や助言をいただきます。

第1 教育委員会の活動状況

1 教育委員名簿

役 職	氏 名	期 数	就 任 年 月 日	初回就任年月日
教 育 長	岸 小夜子	2 期目	令和 6 年 5 月 16 日	令和 4 年 7 月 1 日
教育長職務代理者	高橋 雅樹	4 期目	令和 5 年 5 月 16 日	平成 25 年 4 月 1 日
教 育 委 員	松田 潤子	5 期目	令和 6 年 5 月 16 日	平成 20 年 5 月 16 日
教 育 委 員	中枝 範子	3 期目	令和 7 年 5 月 16 日	平成 29 年 5 月 16 日
教 育 委 員	北野 裕介	1 期目	令和 7 年 5 月 16 日	令和 7 年 5 月 16 日

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成 27 年 4 月 1 日付）に伴い、教育長については教育委員長の役割も担うこととなったと同時に、その任期については 3 年間とされました。

一方、教育委員につきましては従前同様 4 年間とされています。

※任期・就任年月日は令和 7 年 5 月 16 日現在

2 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、市長と教育委員会が教育行政に関する各種施策について協議し、教育や文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に総合教育会議を平成 27 年度に設置し、平成 28 年度に「名寄市教育大綱」を策定してきました。

教育大綱は、対象期間を平成 29 年度から令和 4 年度までの 6 年間で、名寄市総合計画（第 2 次）において、基本理念を「人づくり」・「暮らしづくり」・「元気づくり」と定め、福祉・産業・教育など、五つの分野において進めるべきまちづくりの基本目標とその考え方を踏襲した、教育行政に関する大綱を策定することにより、地域住民の意向の一層の反映と、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を目的に策定されました。

名寄市総合計画（第 2 次）後期基本計画（令和 5 年度～ 8 年度）（以下「総合計画後期基本計画」という。）策定に伴い、整合性を図るため、名寄市教育大綱の見直しについて令和 4 年度に協議を行いました。本市の総合計画後期基本計画の基本目標Ⅴ「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」は、教育分野における主要施策の現状と課題、後期計画期間の方向性、主な成果指標などについて記載されており、本市の教育の総合的な施策が定められていることから、それまでの名寄市教育大綱を修正・見直しするのではなく、令和 5 年度より総合計画後期基本計画の基本目標Ⅴを、名寄市教育大綱に代えることを決定しました。

令和 7 年度の開催状況は次のとおりです。

- ・ 会議の開催回数 2 回
- ・ 議事 2 件

3 教育委員会会議

教育委員会会議は原則公開で、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。教育委員体制は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、議会の同意を得て市長から任命された教育長及び4名の教育委員体制です。

会議では、教育行政の執行方針や予算の決定、教育委員会規則の制定や改正など、教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明を受けた後、質疑、審議を経て決定しています。

令和7年度の開催状況は次のとおりです。

・ 会議の開催回数	定例会	12 回
	臨時会	8 回
・ 公開事項審議及び報告事項	議決案件	31 件
	報告案件	9 件
・ 非公開事項審議及び報告事項	議決案件	10 件
	報告案件	3 件

期 日	付 議 案 件
7. 4. 21	(議案) ① 教育委員の辞職について
7. 4. 23	(議案) ① 名寄市育英奨学審議委員会委員の委嘱について ② 名寄市公民館分館長及び主事の任命について ③ 名寄市智恵文公民館運営審議会委員の委嘱について ④ 名寄市教育研究所所長の任命について ⑤ なよろ市立天文台特別研究アドバイザーの委嘱について (報告) ① 名寄市教育研究所職員の任命について ② 名寄市高校魅力化コーディネーターの委嘱について
7. 5. 12	(議案) ① 令和7年度教育委員会所管予算に係る補正について
7. 5. 16	(議案) ① 名寄市教育委員会教育長職務代理者の指名について
7. 5. 27	(議案) ① 名寄市招致外国青年任用規則の一部改正について ② 名寄市社会教育委員の委嘱について ③ 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員会委員の委嘱について ④ 名寄市青少年問題協議会委員の委嘱について ⑤ 名寄市児童館及び名寄市児童クラブ運営委員の委嘱について ⑥ 名寄市教育支援委員会委員の委嘱について ⑦ 名寄市学校給食センター運営委員の委嘱について ⑧ 名寄市立学校運営協議会委員の委嘱について ⑨ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
7. 6. 26	(議案) ① 名寄市民文化センター事業企画委員会委員の委嘱について

7. 7. 29	(議案) ① 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員会委員の委嘱について (報告) ① 令和7年第2回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
7. 8. 28	(議案) ① 令和7年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について ② 令和7年度教育委員会所管予算に係る補正について
7. 9. 22	(議案) ① 名寄市教育委員会職員の人事について
7. 9. 30	(報告) ① 令和7年第3回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
7. 10. 30	(報告) ① 令和7年度名寄市全国学力・学習状況調査の結果について
7. 11. 11	(議案) ① 名寄市博物館条例の一部改正について ② 名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について ③ 和解について
7. 11. 25	(議案) ① 名寄市図書館条例施行規則の一部改正について ② 令和7年度教育委員会所管予算に係る補正について (報告) ① 令和6年度児童生徒の問題行動等調査の結果について
7. 12. 25	(議案) ① 名寄市育英奨学審議委員会委員の委嘱について (報告) ① 令和7年第4回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
8. 1. 29	(議案) ① 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」における市町村別結果の公表について (報告) ① 令和7年度名寄市全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について ② いじめの問題について
8. 2. 18	(議案) ① 教職員の人事異動について
8. 2. 19	(議案) ① 名寄市青少年センター設置規則の一部改正について ② 財産の取得について ③ 令和7年度教育委員会所管予算に係る補正について ④ 令和8年度教育委員会所管主要事業予算について
8. 2. 27	(議案) ① 教職員の人事異動について
8. 3. 23	(議案) ① 名寄市教育委員会職員の人事について

8. 3. 26	(議案) ① 名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について ② 名寄市教育支援委員会設置規則の一部改正について ③ 令和8年度名寄市学校教育推進計画について ④ 令和8年度名寄市社会教育推進計画について ⑤ 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について (報告) ① 市立名寄図書館危機管理マニュアルの作成について ② 令和8年第1回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について ③ 教職員の事案について
----------	--

4 委員説明

委員説明は、正式な議決案件として付議する前に委員に説明を要する事項及び教育長に委任された事務であっても重要又は異例な事項で、事前に委員の意見や支持を求めることが必要と判断される事項等及び教育長に委任された事務のうち、定例的・定型的な事項について、会議での報告又は委員の意見聴取等までは必要としないが、委員に対する説明が必要と判断される事項及び新聞報道が予想されている事項などの各所管からの事項等に対して質疑等を行っています。

5 条例、規則等の制定

令和7年度に改正された教育関係条例は2件、教育委員会規則の改正は5件、廃止は0件です。

条 例

条例番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(R7年) 第36号	名寄市博物館条例の一部を改正する条例	7.11.27	8.4.1
第37号	名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	7.11.27	公布の日から

規 則

規則番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(R7年) 第7号	名寄市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則	7.5.27	7.6.1
第8号	名寄市図書館条例施行規則の一部を改正する規則	7.11.25	7.12.2
(R8年) 第1号	名寄市青少年センター設置規則の一部を改正する規則	8.2.19	8.4.1
第2号	名寄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則	8.3.26	8.4.1
第3号	名寄市教育支援委員会設置規則の一部を改正する規則	8.3.26	8.4.1

6 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員会委員は、定例会や臨時会のほか、例年、教育委員訪問として、参観日を基本としながら市内全小・中・義務教育学校への訪問や行事への参加、研修会、各種会議へ出席するなどの活動をしています。

主な活動状況

(教育委員)

日 付	活 動 内 容	参加委員数
7. 4. 2	令和 7 年度名寄市立小中学校教職員辞令交付式	委員 4 名
7. 4. 7 ～4. 8	名寄市立小中学校入学式	委員 4 名
7. 4. 15	令和 7 年度名寄市教育研究所定期総会	委員 1 名
7. 4. 24	令和 7 年度上川管内教育委員会連合会総会並びに第 1 回委員研修会	委員 2 名
7. 5. 1	名寄市教育関係五者懇談会	委員 4 名
7. 5. 24 ～9. 13	名寄市立小中学校運動会・体育大会・体育祭	委員 4 名
7. 7. 17	第60回北海道市町村教育委員会研修会	委員 1 名
7. 8. 21 ～22	令和 7 年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	委員 4 名
7. 9. 5 ～11. 29	名寄市立小中学校学習発表会・学芸会・学校祭	委員 4 名
7. 9. 25	令和 7 年度名寄市小中学校音楽発表会	委員 2 名
7. 9. 27	チームチャレンジ NAYORO2025	委員 2 名
7. 10. 21	令和 7 年度上川管内教育委員会連合会第 2 回委員研修会	委員 4 名
7. 10. 28	令和 7 年度「名寄市いじめ防止サミット」	委員 2 名
7. 11. 7	令和 7 年度名寄市教育研究大会	委員 4 名
7. 11. 8	令和 7 年度名寄市 PTA 連合会研究大会	委員 3 名
7. 11. 11	名寄市 PTA 連合会との教育懇談会	委員 4 名
8. 1. 20	令和 7 年度名寄市教育研究集会	委員 2 名
8. 2. 6	令和 7 年度市町村教育委員会研究協議会	委員 1 名
8. 3. 12 ～19	名寄市立小中学校卒業式	委員 4 名

第2 「令和7年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

教育行政執行方針に基づいて実施された施策・事業等の内容について、以下の考え方で点検・評価を行いました。

重点施策	生きる力を育てる教育の推進								学校（社会）教育推進計画の主要施策	
主要施策	確かな学力を育てる教育の推進				担当課	主幹（指導主事）			学校（社会）教育推進計画の主要施策	
総合評価	D：ほとんど実践がされず努力を要する								K P I の達成状況を含めた総合的な 4 段階評価 A：実践が進み成果を上げている B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される C：実践に努めているが達成度は低いと判断される D：ほとんど実践がされず努力を要する	
主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度	
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8		
	小・中学校の国語、算数・数学の平均正答率が全国以上（教科数）	2	2	3	4	2	1	2		C：50％－80％
	家庭学習の時間が1時間以上の児童生徒の割合（％）	60	70	80	85	63	44	31		D：50％以下
A I ドリル活用（回数/人）	-	70	80	90	-	82	82		A：100％	
課題・背景	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況をもとに、本市の状況を把握・分析するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るほか、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てることが必要である。								課題・背景は取組概要に繋がるように整理	
主な事業（R 7）	・全国学力・学習状況調査　・名寄市教育改善プロジェクト委員会								主な事業はローリング搭載事業や予算事業課題解決に向けた取組（事務事業など）	
取組概要（P）	各学校において速やかに自校の学力の状況を分析し、学力や学習状況の課題解決に向けた方策を全教職員で協議を行う。名寄市教育改善プロジェクト委員会では、2つの研究グループが児童生徒に生きる力を育むため、学校力向上を図る取組や直面する課題解決に向けた取組を推進する。また、教員側の視点で家庭学習におけるAIドリルの活用等について検証する。								課題・背景を基にした取組を整理	
実施状況（D）	全国学力・学習状況調査の結果をもとに、主体的・対話的で深い学びになるよう授業研究を進め、課題として挙げられた内容について改善を図った。教育指導の充実に関する研究グループでは、教員側の視点で家庭学習におけるAIドリルの効果的な活用について交流するほか、教師向けの活用リーフレットを作成した。								取組概要に基づく主な取組実績を記載。 ただし、点検評価に繋がるように整理	
点検評価（C）	全国学力・学習状況調査の分析結果をもとに、指導方法の工夫、家庭学習のあり方等について改善に努めたが、1日に1時間以上勉強していると回答している児童生徒の割合は、目標値を大きく下回った。教育指導の充実に関する研究グループでは、教員側の視点で家庭学習におけるAIドリルの活用について交流するほか、アンケートを2回実施することにより、取組について検証することができた。								成果指標に関係するものなど、客観的な評価。 必ずしも良好な評価とならなくても、必要な見直しに繋がるように整理	
今後の課題改善策（A）	調査結果から、思考力・判断力・表現力等の育成に向けて継続的に取り組む必要があるため、学習指導では、児童生徒の実態等を踏まえ、育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、1人1台端末を効果的に活用しながら、主体的・対話的で深い学びの充実に向けた授業改善を図る必要がある。名寄市教育改善プロジェクト委員会を核としながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組をより一層充実させる必要がある。								令和8年度までに成果指標を達成するために必要な見直しを記載するとともに、改善策から次年度の取組や予算協議にも反映できるように整理	

重点施策 信頼される学校づくりの推進									
主要施策		地域とともにある学校づくりの推進				担当課		主幹（指導主事）	
総合評価		A：実践が進み成果を上げている							
主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
学校運営協議会の実施回数（回）	22	24	26	28	22	30	30		A：100%
課題・背景		急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化している。地域でも、地域社会における支え合いやつながりが希薄化することにより、地域社会の停滞や教育力の低下等が指摘されている。そうした状況の中、学校と地域とが共有し、相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えていく必要がある。							
主な事業（R7）		・学校運営協議会の実施							
取組概要（P）		地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換を図るとともに、学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。							
実施状況（D）		9地区に設置された学校運営協議会では、地域住民等と目標やビジョンを共有し、学校を核とした協働の取組について協議を行い、取組の充実を図った。特に、地域人材を活用した取組については、各地区で積極的に行われ、地域の特色ある取組が推進された。							
点検評価（C）		各地区で学校経営計画、年間スケジュールを共有し、重点目標の実現を目指すことについて関係者の共通理解が図られるほか、地域学校協働活動との連携を図った取組や委員からの意見を学校運営に取り入れて改善を図るなど、学校運営協議会の活動が推進された。							
今後の課題改善策（A）		今後も目標やビジョンを共有し、その実現を目指すことについて関係者が共通理解を図るとともに、地域コーディネーターの役割を担う人材を位置付けるなど、地域の参画による主体的な取組を推進する必要がある。また、学校教育と社会教育が連携し、地域コーディネーターの人材確保や研修の実施、地域住民への継続的な情報発信をする必要がある。							

重点施策 信頼される学校づくりの推進										
主要施策		教職員の資質能力の向上				担当課		主幹（指導主事）		
総合評価		A：実践が進み成果を上げている								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
教員等の研修回数 1校当たりの研修回数（回）		250	255	260	265	247	255	311	A：100%	
課題・背景		社会の変化を前向きに受け止め、子ども一人一人の学びを最大限に引き出す質の高い指導ができるよう、継続的に知識・技能を習得できるようにするとともに、オンラインを活用した研修プログラムの一層の充実を図るなど、研修の効率化と質の向上を図ることが必要である。また、キャリアステージにおいて、主体的に学び続け、資質能力の向上に取り組むことができるよう研修の改善充実に努める必要がある。								
主な事業 （R7）		・名寄市教育研究所に係る研修の実施 ・地域連携研修 ・教員個々の主体的研修								
取組概要 （P）		名寄市教育研究所に係る研修を必要に応じてオンラインで実施することを検討する。オンデマンド研修、オンライン研修など、多様な研修コンテンツを提供することで、個別最適な学びに対応した研修を実施する。								
実施状況 （D）		教員一人一人の資質能力の着実な育成やミドルリーダー等の育成を図るなど、教育改善プロジェクト委員会が中心となり、教員の主体的な学びを推進した。また、市独自の授業づくりに係る研修を5回実施したり、北海道立教育研究所、上川教育研修センター等の研修を周知したりするなど、研修の充実を図った。さらに、道教委の地域連携研修を活用し、指定校、連携校で英語教育に係る道外視察を実施した。								
点検評価 （C）		計画のとおり教科班の研修、教育改善プロジェクト委員会の研修を実施できた。市独自の研修では、毎回多くの教員が参加し、授業参観及び研究協議において学びを深めた。地域連携研修では、指定校及び連携校から1名ずつの計3名がさいたま市を視察し、英語教育の先進市における取組を学び、市内全小中学校に還元した。								
今後の課題 改善策 （A）		教員の資質向上に向けて、北海道の教育育成指標や研修記録をもとに研修への参加を促すとともに、国や北海道教育委員会の指定事業、北海道教育委員会の指導主事による学校教育指導訪問等の積極的な活用やミドルリーダーを核とした名寄市教育改善プロジェクト委員会等の名寄市教育研究所での活動を通して、教員が主体的に学び合える環境を整える必要がある。								

重点施策										生きる力を育てる教育の推進									
主要施策					社会に開かれた教育課程の充実					担当課					主幹（指導主事）				
総合評価					A：実践が進み成果を上げている														
主な成果指標					目標値				実績値				当該年度達成度						
					R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8							
PDCA サイクルを確立しているかとの質問に対し、「よくしている」と回答した小学校の割合（％）					50	60	70	80	43	29	71		A：100％						
PDCA サイクルを確立しているかとの質問に対し、「よくしている」と回答した中学校の割合（％）					50	60	70	80	50	50	100		A：100％						
課題・背景					変化の激しい社会の中、子ども一人一人に、主体的に学んで必要な情報を判断し、よりよい人生や社会の在り方を考え、多様な人々と協働しながら問題を発見し解決していくために必要な力を育む必要がある。また、あらゆる教科等に共通した学習の基盤となる資質能力や、教科等の学習を通じて身に付けた力を統合的に活用して現代的な諸課題に対応していくための資質能力を、家庭や地域社会との連携・協働、学校間の連携に配慮しながら教育課程全体を通じて育んでいくことが求められている。														
主な事業（R7）					・ 名寄市教育改善プロジェクト委員会 ・ 教育課程編成届														
取組概要（P）					児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、各学校の教育目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立て、実施状況を評価し、改善を図るとともに、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保し、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていく。														
実施状況（D）					各教科等の年間指導計画は、学習の基盤となる資質能力の育成に向けた教科等横断的な視点を持つとともに、学校段階等間の円滑な接続が図られるよう編成されており、単元や題材など、内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて取り組んだ。														
点検評価（C）					各学校において、学力調査等の結果を踏まえ、年度途中においても各教科等の年間指導計画や単元・題材計画を積極的に見直し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図るなど、カリキュラム・マネジメントの充実に努めた。														
今後の課題改善策（A）					教員全員がカリキュラム・マネジメントに参画し、学校がチームとして取り組むとともに、学力調査等の結果分析や学習評価を授業改善、組織運営の改善等に向けた学校教育全体のサイクルに位置付けるなど、ショートスパンによる検証改善を図っていく必要がある。														

重点施策 生きる力を育てる教育の推進										
主要施策		確かな学力を育てる教育の推進					担当課	主幹（指導主事）		
総合評価		D：ほとんど実践がされず努力を要する								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
小・中学校の国語、算数・数学の平均正答率が全国以上(教科数)		2	2	3	4	2	1	2		C：50％－80％
家庭学習の時間が1時間以上の児童生徒の割合（％）		60	70	80	85	63	44	31		D：50％以下
AIドリル活用（回数/人）		-	70	80	90	-	82	82		A：100％
課題・背景		義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況をもとに、本市の状況を把握・分析するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るほか、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てることが必要である。								
主な事業（R7）		・全国学力・学習状況調査　・名寄市教育改善プロジェクト委員会								
取組概要（P）		各学校において速やかに自校の学力の状況を分析し、学力や学習状況の課題解決に向けた方策を全教職員で協議を行う。名寄市教育改善プロジェクト委員会では、2つの研究グループが児童生徒に生きる力を育むため、学校力向上を図る取組や直面する課題解決に向けた取組を推進する。また、教員側の視点で家庭学習におけるAIドリルの活用等について検証する。								
実施状況（D）		全国学力・学習状況調査の結果をもとに、主体的・対話的で深い学びになるよう授業研究を進め、課題として挙げられた内容について改善を図った。教育指導の充実に関する研究グループでは、教員側の視点で家庭学習におけるAIドリルの効果的な活用について交流するほか、教師向けの活用リーフレットを作成した。								
点検評価（C）		全国学力・学習状況調査の分析結果をもとに、指導方法の工夫、家庭学習のあり方等について改善に努めたが、1日に1時間以上勉強していると回答している児童生徒の割合は、目標値を大きく下回った。教育指導の充実に関する研究グループでは、教員側の視点で家庭学習におけるAIドリルの活用について交流するほか、アンケートを2回実施することにより、取組について検証することができた。								
今後の課題改善策（A）		調査結果から、思考力・判断力・表現力等の育成に向けて継続的に取り組む必要があるため、学習指導では、児童生徒の実態等を踏まえ、育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、1人1台端末を効果的に活用しながら、主体的・対話的で深い学びの充実に向けた授業改善を図る必要がある。名寄市教育改善プロジェクト委員会を核としながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組をより一層充実させる必要がある。								

重点施策 生きる力を育てる教育の推進										
主要施策		豊かな心を育てる教育の推進				担当課		主幹（指導主事）		
総合評価		C：実践に努めているが達成度は低いと判断される								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合（％）		85	90	95	100	88	90	71		C：50％－80％
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合（％）		小：85 中：85	小：90 中：90	小：95 中：95	小：97 中：97	小：87 中：85	小：89 中：78	小：80 中：87		B：80％以上
道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる割合（％）		小：90 中：90	小：95 中：95	小：97 中：97	小：100 中：100	小：94 中：92	小：96 中：95	小：93 中：90		B：80％以上
課題・背景		教育活動全体を通じて、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う教育を推進する。学校における道徳教育について、保護者や地域の人々と共通理解を図り、相互の連携に向けた取組を推進する。								
主な事業（R7）		・道徳教育の充実　・いじめ等への効果的な対応								
取組概要（P）		道徳教育については、道徳科を要として、家庭や地域社会との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて推進する。いじめ防止に向けた取組については、小中高連携した「名寄市小中高いじめ防止サミット」を開催するとともに、いじめ等への対応については、アンケートや教職員の日々の見取りにより未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を各学校にて実施する。また、課題解決に向けて保護者、学校、教育委員会、スクールソーシャルワーカー、各関係機関が連携し、解決に向けた取組を行う。								
実施状況（D）		道徳科の指導では、内容項目に応じて問題解決的な学習や体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫改善に努めた。いじめのアンケート調査、対応状況、取組状況を把握するとともに、課題解決に向けて、関係機関と連携し組織的な対応を図った。また、いじめの未然防止に向けて、教育相談センター相談員等と子どもの些細な変化に対応する相談体制を整え、情報共有を図った。								
点検評価（C）		各学校において保護者や地域住民への道徳科の授業公開が行われたが、道徳的価値や内容について多面的・多角的に考え、議論する道徳科に向けた授業改善を図る必要がある。いじめ等への対応について、児童生徒のネットトラブル等の問題が多様化・複雑化し、対応が難しくなっている状況にある。また、児童生徒にいじめのアンケートを年3回実施し、いじめの積極的認知を図るとともに、教育相談センター相談員等による相談体制の充実を図ることができたが、認知したいじめの解消率の達成度は低かった。								
今後の課題改善策（A）		道徳科の授業改善について、多面的・多角的に考え、議論する授業を実現するため、1人1台端末を積極的に活用し、多様な考えに触れた授業展開を工夫する必要がある。いじめの根絶に向けて、学校いじめ防止基本方針に基づいた学校いじめ対策組織による早期発見・早期対応など、組織的対応を強化するとともに、児童生徒が自己存在感を感じやすいよう発達支持的生徒指導の充実を図る必要がある。また、児童会・生徒会活動によるいじめ防止集会やいじめ防止の創意工夫ある取組を推進するとともに、「いじめ防止宣言」に基づく取組の充実を図り、「絶対いじめをしてはいけない」という意識を醸成する必要がある。加えて、インターネットを通じて行われるいじめは、警察署や道教委のネットパトロール等との連携及び情報モラル授業の充実にも努め、保護者に啓発を行う必要がある。								

重点施策	生きる力を育てる教育の推進
------	---------------

主要施策	健やかな体を育てる教育の推進	担当課	主幹（指導主事）
------	----------------	-----	----------

総合評価	B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される
------	------------------------

主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
「朝食を毎日食べている」と回答した小学6年生、中学3年生の割合（％）	小：90 中：90	小：95 中：95	小：97 中：97	小：100 中：100	小：90 中：89	小：91 中：88	小：94 中：90		B：80％以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均（平均50）	小：50 中：50	小：52 中：52	小：54 中：54	小：55 中：55	小：55 中：51	小：54 中：42	小：54 中：48		B：80％以上

課題・背景	教育委員会と学校は、児童生徒の体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、児童生徒の体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することが必要である。各学校は、児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣等を把握し、指導の改善に役立てることが求められている。
-------	---

主な事業 (R7)	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ・新体力テストの実施 ・各学校の特色を生かした体力づくり
--------------	--

取組概要 (P)	新体力テストを実施するとともに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、各学校の特色を生かした体力づくりを行う。日常的に運動に親しむ習慣については、縄跳びなど、各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組等の充実に努める。
-------------	---

実施状況 (D)	新体力テストの結果を分析し、成果や課題を把握するとともに、課題解決に向けた研修を実施するなど、体力向上の取組の一層の充実に図った。また、各学校では、スキーやカーリングなど、地域の教育資源を生かした活動を実施した。
-------------	--

点検評価 (C)	体力合計点に関する調査結果では、体力向上に向けた取組の充実が図られたことにより、小学校男女とも全国平均を上回った。中学校では、男女とも全国平均を下回ったが、「体育の授業は楽しい」の項目で、肯定的に回答した生徒の割合が男女とも8割を超えるとともに、男子については全国を上回った。また、各学校では、スキーやカーリングなど、地域の教育資源を生かした活動が実施された。
-------------	--

今後の課題 改善策 (A)	体力向上を図るため、マラソンや縄跳びなど、各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組、スキーやカーリングなど、地域の教育資源を生かした活動を継続する必要がある。体育及び保健体育の授業の冒頭で、児童生徒の体力の課題を踏まえた効果的な準備運動を継続的に行う必要がある。学校と家庭が連携し、「早寝、早起き、朝ごはん」の取組を推進し、生活リズムの改善を図るとともに、外での活動や遊びを奨励し、健康的な生活を送ることができるよう取組を推進する必要がある。
---------------------	--

重点施策	生きる力を育てる教育の推進								
主要施策	健やかな体を育てる教育の推進						担当課	学校給食センター	
総合評価		B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される							
主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
地元産食材使用率（％）	65	65	65	65	58	59	60		B：80％以上
学校給食年間提供日数（日）	204	205	204	202	204	204	202		B：80％以上
課題・背景	地産地消と一体となった食育の推進を図るため、地元産食材を積極的に活用するように心がけており、地元産、道内産、国産の順に食材の選定に努めている。また、物価高騰が学校給食の食材購入費に大きな影響を及ぼしているため、令和7年4月から給食費の値上げを行った。令和7年度の保護者負担については、本市で負担していた令和6年度の値上げ分を保護者負担としたが、令和7年度の値上げ分を本市で負担することとし、保護者の負担軽減を図った。								
主な事業 （R7）	・学校給食センター運営事業								
取組概要 （P）	食材の購入は学校給食会が執り行っているため、安全安心な食材の選定をし、安定的に学校給食を提供できるよう支援を行う。また、保護者の負担軽減分を学校給食食材費高騰対策補助金として、学校給食会に交付する。食への関心を高めるため、献立表やSNSを活用して、献立や生産者等の情報を発信するほか、献立の創意工夫を行うため、児童生徒の嗜好調査を行う。								
実施状況 （D）	食材の選定では、旬な地元産食材を優先して使用するよう努めるとともに、道内産、国産の順に選定することで、安全な食材を選定した。また、令和7年度においても米価等で食材費高騰が収まらず、学校給食会へ学校給食食材費高騰対策補助金を交付した。Instagramを活用し、献立等の情報発信を週1回行うほか、嗜好調査では対象児童生徒の8割から回答を得た。								
点検評価 （C）	地元産食材の使用率は、若干ではあるが向上し、高い水準を保つことができた。また、学校給食会に対する支援を行うことで、保護者の負担軽減を図るとともに、安定した学校給食の運営及び安全で栄養価の保たれた給食提供を行うことができた。新鮮な食材を使用した献立や食育についての情報を定期的に発信するほか、児童生徒の嗜好傾向を把握し献立を見直すことにより、児童生徒に喜ばれる給食を提供することができた。								
今後の課題 改善策 （A）	物価高騰の影響を受ける子育て世代への経済的負担を軽減するため、令和8年度の小学校における給食費の保護者負担額は、学校給食費負担軽減交付金及び重点支援地方交付金を活用することにより無償とする。とともに、中学校における給食費の保護者負担額は、重点支援地方交付金を活用し、令和7年度の値上げ分を引き続き本市で負担する。また、令和9年度以降の給食費については、本市の財政状況や国の動向等を踏まえ、検討する必要がある。引き続き、安全安心な食材の選定や健康・食育に資する献立の創意工夫や食に関する情報発信に取り組む必要がある。								

重点施策	社会の変化や多様な教育ニーズへの対応									
主要施策	特別支援教育の推進					担当課		主幹（指導主事）		
総合評価		D：ほとんど実践がされず努力を要する								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
教職員の特別支援学校教諭免許状所有率（％）		30	34	37	40	30	22	23		C：50％－80％
特別支援教育専門家チーム派遣学校・施設数（学校施設数）		6	10	11	12	3	7	2		D：50％以下
特別支援教育研修会への参加人数（人）		50	54	58	60	42	78	113		A：100％
課題・背景		特別支援学級在籍児童生徒及び通級指導を受けている児童は、年々増加している。児童生徒の障がいが多様化する中で、障がいの種類や状態に対応した指導について特別支援教育を担う教員の育成を図るとともに、教育、福祉、関係機関等の連携や学校種間の切れ目のない一貫した指導や支援を実現する必要がある。								
主な事業（R7）		・切れ目のない支援体制の整備　・特別支援教育コーディネーター研修の充実 ・特別支援学校教諭免許状所有率の向上　・名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施 ・名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談の実施								
取組概要（P）		児童一人一人の教育的ニーズに即した学習支援や生活支援等の充実のため、各小学校の実態に応じて特別支援教育支援員を配置する。特別支援教育コーディネーター研修会では、各学校の個別の指導計画について活用方法や学校間の引継ぎ等における課題について協議し、市内共通の個別の指導計画モデルを作成する。特別支援学校教諭免許状の取得については、名寄市立大学の免許法認定講習の周知を図る。								
実施状況（D）		名寄市特別支援連携協議会では、市内の幼稚園・保育所・認定こども園、小・中・義務教育学校、高等学校、関係機関・団体等へ案内し、名寄市の特別支援教育の現状と課題について共通理解を図り、特別支援教育の在り方や保護者支援の在り方等を学ぶ機会を設けるため、健康福祉部と連携した研修会を3回実施した。名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談では、特別な教育的支援を必要とする生徒への適切な支援の在り方等について学年団の教員に対しアドバイスをを行い、その後の実践に対するフォローアップにも努めた。								
点検評価（C）		各学校では、特別支援教育学習支援員等を効果的に活用したことにより、習熟の程度に応じた指導の工夫を図り、支援の充実に努めることができた。研修会で市内共通の「個別の指導計画」を作成したことにより、小学校間の記述量や内容の観点の差がなくなり、個に応じた指導の充実に努めることができた。特別支援学校教諭免許状の所有率向上を図るため、管理職を通じて教職員への周知を図ったが、所有率の達成度は低かった。名寄市特別支援教育専門家チームでは、委員が当該学校を訪問し、巡回相談と実践後のフォローアップ相談を実施することで、教職員の指導力の向上につながったが、目標値を大きく下回った。								
今後の課題改善策（A）		名寄市特別支援連携協議会の活動により、市内の教職員や関係者が望ましい支援の在り方等について理解を深めている。今後は、乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備を図るため、学校や各関係機関の連携をより一層促進し、「切れ目のない支援」を継続する必要がある。特別支援教育に係る研修会の充実、特別支援学校教諭免許状の所有率・専門家チームの派遣数の向上に向け、特別支援教育に対する課題意識を醸成するとともに、大学と各学校が連携を深める中で、大学で学びたいという意識を高める必要がある。								

重点施策 社会の変化や多様な教育ニーズへの対応										
主要施策		不登校児童生徒等の支援体制の強化				担当課		主幹（指導主事）		
総合評価		C：実践に努めているが達成度は低いと判断される								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
新規の不登校児童生徒数（人）		30	30	28	25	42	48	49		C：50％－80％
不登校児童生徒数のうち、学校内の機関等で専門的な相談・指導を受けた割合（％）		100	100	100	100	74	91	92		B：80％以上
課題・背景		小学校、中学校ともに不登校児童生徒数が増加しており、不登校児童生徒へ対応する人員が不足している。また、生活リズムの不調や学校生活に対してやる気が出ない児童生徒の割合も増加しており、児童生徒の生活スタイルの変化と家庭をめぐる問題の複雑化に対応していく必要がある。								
主な事業（R7）		・不登校児童生徒に対する支援の在り方交流会の実施 ・教育相談センターと連携した校内教育支援センターの充実 ・こども理解支援ツール「ほっと」や「Q-U」の活用								
取組概要（P）		教職員の日々の見取りのほか、アンケートを実施し、児童生徒の実態を把握する。不登校児童生徒に対する支援の在り方交流会を通して各学校の状況や効果的な取組を交流する。市内小中学校に教育相談センターの指導員、相談員等が日常的に学校に入ったりするなど、関係機関と連携したアウトリーチ型の不登校支援を行う。								
実施状況（D）		児童生徒の実態を把握するため、各学校でQ-U等のアンケートを2回実施した。市内小中学校に教育相談センター指導員、相談員等が日常的に学校に入ることにより、不登校傾向の児童生徒に対する支援の充実を図った。不登校児童生徒に対する支援の在り方交流会は、7月と12月の各学校の状況を交流し、効果的な取組について確認した。								
点検評価（C）		不登校対策については、各学校において校内教育支援センターを設けたり、スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実や教育相談センター・こども未来課等の各関係機関と連携を図ったりしたことにより、学校内外の機関等で専門的な相談・指導を受けた割合が昨年度と比べ上昇したが、特に新規の不登校児童数は増加傾向である。								
今後の課題改善策（A）		新たな不登校を生まないため、魅力ある学校づくりの推進を基本とし、学校内外の教育相談体制の見直しや学校における不登校の未然防止の取組の充実を図る必要がある。また、長期欠席児童生徒の支援充実に向け、関係機関と連携を図りながら、誰一人取り残すことなく、学びの保障と社会性の育成を併せて行う必要がある。								

重点施策 社会の変化や多様な教育ニーズへの対応									
主要施策		情報教育の充実				担当課		主幹（指導主事）	
総合評価		B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される							
主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
授業でICT機器を「ほぼ毎日」使用したと回答した児童生徒の割合（％）	小：70 中：60	小：80 中：70	小：90 中：80	小：100 中：90	小：72 中：57	小：64 中：49	小：81 中：61		B：80％以上
教員がICT機器の使い方を学ぶために必要な研修機会があると回答した学校の割合（％）	小：90 中：90	小：95 中：95	小：97 中：97	小：100 中：100	小：86 中：100	小：86 中：75	小：86 中：75		B：80％以上
関係機関と連携したネットの不適切な利用の未然防止等に関する取組を実施している学校の割合（％）	100	100	100	100	100	100	100		A：100％
課題・背景	学習指導要領で学習の基盤となる資質能力の1つに位置付けられた情報活用能力の育成に向け、教科等の指導で効果的にICTを活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、児童生徒の活用及び教員のICT活用指導力の向上を図る必要がある。								
主な事業（R7）	・全国学力・学習状況調査 ・ICT支援員の配置 ・AIドリルの導入								
取組概要（P）	情報モラルに係る指導に取り組むとともに、情報活用能力の育成に努める。 AIドリルを活用して、児童生徒の主体的な学習態度の育成に努める。 ICT支援員の定期訪問等による端末環境の整備に努める。								
実施状況（D）	情報活用能力を育成するために、児童生徒の発達段階を踏まえた情報モラルを確実に身に付けさせ、具体的事例を取り上げながら、その考え方や対応について自分事として考える情報モラル教室を実施した。目的に応じて情報手段を適切かつ主体的に活用できるよう、学習方法を選択し、1人1台端末から他者参照を可能にするロイロノートを活用した授業を実施した。AIドリルを導入し、その活用が促進されるよう研修・研究を進めた。ICT支援員が各学校に対して、定期訪問や機器の修繕等を行った。								
点検評価（C）	子どもの発達段階等の状況に応じたICT活用研修の充実を図るとともに、児童生徒が情報モラルを身に付けるため、外部講師による情報モラル教室を毎年開催したり、警察署や北海道教育委員会のネットパトロール等との連携を図ったりして、児童生徒に対する情報活用能力の育成を図るとともに、保護者に対して啓発活動に努めている。AIドリルの使い方や活用について、名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心に研修・研究を進めた。ICT支援員の定期訪問や機器の修繕等を通じて、学校における端末環境の整備に努めた。								
今後の課題改善策（A）	児童生徒の情報活用能力を確実に育むため、名寄市教育研究所での班研修や名寄市教育改善プロジェクト委員会による1人1台端末を日常的に活用した学習活動、AIドリルの一層の効果的な活用及びICTの活用研修等の充実を図る必要がある。								

重点施策	社会の変化や多様な教育ニーズへの対応								
主要施策	国際理解教育の推進				担当課		主幹（指導主事）		
総合評価		B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される							
主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
中学校卒業段階で英検３級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（％）	40	45	50	60	34	33	45		B：80％以上
課題・背景	グローバル化に対応できる人材育成の機運を醸成しながら、全ての学校において国際理解教育を充実させるとともに、異文化交流や多様な価値観に触れる機会が求められており、小学校段階から系統的な英語教育を進め、中学校卒業段階で日常的なコミュニケーションができる程度の英語力を育成する取組を推進する必要がある。								
主な事業（R7）	・ALT（外国人英語指導助手）の効果的な派遣　・英検ESG及び英検IBAの実施 ・名寄市英語教育小中連携協議会の開催								
取組概要（P）	子どもたちの言語や文化についての体験的理解を深め、コミュニケーション能力を育成するため、英語教育小中連携協議会を２回実施したり、名寄市版CAN-DOリストや英検ESG及び英検IBAの結果をもとに授業改善に生かすなど、国際理解教育及び英語教育の充実を図る。								
実施状況（D）	英語教育小中連携協議会を２回実施し、教員が名寄市版CAN-DOリストを基に英語の授業づくりについて理解を深めるとともに、目的や場面、子どもたちの興味・関心に応じた英語によるコミュニケーションを図る授業、言語活動の充実やパフォーマンステストの実施など、４技能５領域のバランスの取れた英語力の育成に向けた授業改善を推進した。								
点検評価（C）	英語教育小中連携協議会の２回実施や名寄市版CAN-DOリストの共有により、教員の指導力向上及び授業改善が図られたが、「中学校卒業段階で英検３級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合」の達成度は低かった。								
今後の課題改善策（A）	国際理解教育の充実については、より一層外国の言語や文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力を養えるよう、指導体制の工夫改善を図り、令和７年８月から４人となったALTや令和８年から２人となる小学校外国語専科教員との連携による効果的な指導の工夫を検討する必要がある。また、名寄市教育研究所外国語班で学習指導の工夫改善に関する研究を実施し、指導方法とその内容を共有していく必要がある。								

重点施策	社会の変化や多様な教育ニーズへの対応								
主要施策	キャリア教育の推進					担当課		主幹（指導主事）	
総合評価		B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される							
主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（％）	小：80 中：70	小：85 中：75	小：90 中：80	小：92 中：82	小：87 中：68	小：89 中：61	小：85 中：65		B：80％以上
社会見学や職場体験活動などの実施率（％）	100	100	100	100	100	100	100		A：100％
課題・背景	社会的・職業的自立に向け、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、児童生徒一人一人のキャリア発達を促すために、キャリアパスポートを活用するなど、児童生徒が自身の変容や成長の自己評価を促すキャリア教育を実践する。								
主な事業（R7）	・社会見学や職場体験活動等の実施								
取組概要（P）	小学校では、働くことの大切さの理解、興味・関心の幅を拡大し、社会性、自主性、自律性、関心・意欲を養うことができるよう社会見学等を実施する。中学校では、社会における自らの役割や将来の生き方、働き方を考えさせるため、職業体験の実施、自身の変容や成長を自己評価するキャリア・パスポートの活用を図り、進路の選択、決定に導く。								
実施状況（D）	小学校では地域の商店に実際に赴き、インタビュー等を通して仕事内容を調べる活動や、中学校では地域の協力を得て、職場体験実習を実施することで、学ぶことや働くことの意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう取り組んだ。また、子ども自身が、事前に自分の学習や生活の目標を決め、事後に取組を振り返るキャリア・パスポートを活用し、自己の変容を捉え、学習や生活への意欲の向上に努めた。								
点検評価（C）	校内研修等を通して教職員のキャリア教育に対する理解が深まり、指導体制や指導方法等の充実が図られた。地域を調べる活動や職場体験実習については、児童生徒が働くことの意義や学ぶことの大切さについて考えることができた。								
今後の課題改善策（A）	児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりや見通しを持つことができるよう、キャリア・パスポートを積極的に活用し、自分のやりたいことやなりたい自分を考え、そのためにはどのように行動すればよいのか考える力を養わせるとともに、関係する部署や機関等との連携により、体験活動の場の充実を図っていく。								

重点施策 社会の変化や多様な教育ニーズへの対応										
主要施策		主権者教育の推進				担当課		主幹（指導主事）		
総合評価		B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
学級活動で話し合い、お互いの意見の良さを生かして解決方法を決めていると回答した児童生徒の割合（％）		小：85 中：85	小：88 中：88	小：90 中：90	小：92 中：92	小：88 中：86	小：95 中：89	小：91 中：87	B：80％以上	
学級での話し合いを生かして、今自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると回答した児童生徒の割合（％）		小：80 中：80	小：85 中：85	小：90 中：90	小：92 中：92	小：79 中：83	小：93 中：81	小：89 中：81	B：80％以上	
課題・背景		主権者教育で育成を目指す資質や能力は、社会の形成に主体的に参画しようとする態度に結び付くものであり、正解が一つに定まらない課題に対して、児童生徒が自分の意見を持ちつつ、異なる意見や対立する意見を整理して議論を交わしたり、他者の意見と折り合いを付けたりする中で、納得解を見出しながら合意形成を図っていくことが必要である。								
主な事業（R7）		・社会科や特別活動等による主権者教育の充実 ・市長・教育長と児童生徒の交流(学校訪問)								
取組概要（P）		特別活動における多様な集団活動に児童生徒が自主的、実践的に取り組むことを通して、児童生徒にとって一番身近な社会である学校生活の充実と向上を図っていく。社会科で児童生徒の実生活上の経験に結び付く身近なものや見学、調査活動等を通して自分との関係を実感できるものなど、自分と社会との関わりに気づき、社会の機能やその意義等に対する認識を広げ、深める。								
実施状況（D）		学級活動、児童生徒会活動の充実に向け、学級の話し合いを生かし、他者と連携・協働しながら、課題解決していく活動を充実させた。社会科で政治分野について学習する際、主体的に課題を解決し、学習したことをもとに多角的に考えることができるよう指導した。								
点検評価（C）		学級活動で係活動や児童会のテーマを決める際に、課題を主体的に見出したり、課題解決に向けての話し合い、互いの考えの良さや多様な考えを認め合いながら合意形成できるよう工夫したり、生徒会役員を決める際に学校生活の改善を自分たちの力でよりよくしていけるよう自分の意見に近い人を選ぶ視点で考えたりするなど、児童生徒にとって一番身近な社会である学校生活の充実が図られた。								
今後の課題改善策（A）		主権者教育については、児童生徒一人一人が、自分に社会を変える力があるということを認識するために、学校教育活動全体を通じて、身近な課題と向き合い、自分事としてとらえ、仲間と力を合わせて考える学習活動の充実を図っていく必要がある。今後も学校生活や地域づくり等に関して児童生徒が自由に意見や主張を述べたり、合意形成を図るための機会を増やし、主権者としての育成を図る必要がある。								

重点施策	社会の変化や多様な教育ニーズへの対応
------	--------------------

主要施策	部活動改革の推進	担当課	学校教育課
------	----------	-----	-------

総合評価	C：実践に努めているが達成度は低いと判断される
------	-------------------------

主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
部活動指導員の任用（人）	50	50	50	50	32	28	27		C：51％－79％
休日の部活動を地域移行した運動部活動の割合（％）	10	20	40	100	10	40	40		A：100％
拠点校となった運動部活動の割合（％）	7	27	100	100	7	27	100		A：100％

課題・背景	少子化による生徒数の減少、生徒の多様なニーズ、教職員の業務量の増加など、部活動の運営体制を維持することが困難となっているため、学校と地域が連携して子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に持続的に親しめる環境づくりを進めることが必要である。
-------	---

主な事業 (R7)	・部活動指導員配置促進事業　・部活動学校間バス移動モデル事業　・中学校生徒対外行事参加奨励費 ・拠点校方式による運動部活動の実施　・名寄市部活動改革推進協議会の開催
--------------	---

取組概要 (P)	生徒が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会の確保や学校の働き方改革の推進による学校教育の質の向上等を目指し、協議会等で部活動の地域展開に向けた検討・取組を進める。生徒の活動機会の確保及び教職員の負担軽減を両輪としたNAYOROスタイル部活動改革推進事業の推進に努める。
-------------	--

実施状況 (D)	協議会では、運動部活動について、令和7年9月から拠点校部活動、令和8年9月から休日の地域展開を進めることとした。また、これまでの取組の進捗状況や地域の実情等に応じて地域展開を効果的に進めるため、協議会に運動部会及び文化芸術部会を設置し、部活動の顧問と競技団体の指導者等による協議を行った。運動部会では、地域展開に向けた課題や必要な支援等について協議するほか、競技団体が主体となりジュニア育成の観点で中学生を受け入れる持続可能な体制を整えることとした。文化芸術部会では、多様な文化芸術活動ができる環境の構築について協議を行った。部活動指導員の配置や拠点校への移動等に対する支援を行うなど、NAYOROスタイル部活動改革推進事業を推進した。
-------------	--

点検評価 (C)	協議会や部会等において学校と競技団体等の継続的な協議を行うことで、学校と地域が共通理解を図りながら、地域展開に向けた検討を進めることができている。また、本市における地域展開の課題が明確化できたほか、関係者の地域展開に対する理解を深めることができた。部活動指導員の配置は、全ての部活動に必要なこと等から目標値に達していないが、教員の負担軽減や部活動指導の質の維持・向上に寄与している。
-------------	---

今後の課題 改善策 (A)	運動部活動では、平日における地域展開の実現に向けた活動環境（指導者、活動場所）の整備や地域展開の実施時期について、文化芸術部活動では、生徒のニーズにあった活動ができる環境づくりなど、地域展開の実現に向けて、引き続き検討することが必要である。
---------------------	--

重点施策 安全安心な教育環境の整備										
主要施策		学校施設の整備					担当課		参事（特命課題担当）	
総合評価		A：実践が進み成果を上げている								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
小中学校施設の耐震化率		76.0	79.2	79.2	100	76.0	79.2	79.2	A：100%	
課題・背景		旧耐震基準で建設された建物は、築年数が40年以上が経過し、老朽化が著しい状態であるが、今後、施設整備の経費縮減及び財政負担の平準化を行うため、学校施設の整備を老朽化に伴う建て替えから、長寿命化による施設の維持に転換する必要がある。								
主な事業 (R7)		・ 名寄中学校整備事業 ・ 名寄東中学校整備事業								
取組概要 (P)		名寄中学校及び名寄東中学校の耐震化に向けた取組を進める。								
実施状況 (D)		名寄中学校は、令和6年度から改築工事を進めている。名寄東中学校は、旧名寄産業高校光凌キャンパスを活用するための改修工事を行った。								
点検評価 (C)		名寄中学校は、スケジュール通りに改築工事が進んでいる。名寄東中学校は、改修工事を年度内に完了した。								
今後の課題 改善策 (A)		名寄中学校は、敷地内での改築工事が6月末まで行われるため、引き続き生徒の安全確保に努めるとともに、8月からの使用開始に向けて備品搬入等の準備を進めることが必要である。名寄東中学校は、8月からの使用開始に向けて備品搬入等の準備を進めることが必要である。								

重点施策										安全安心な教育環境の整備														
主要施策					学校施設の整備										担当課					学校教育課				
総合評価					A：実践が進み成果を上げている																			
主な成果指標					目標値				実績値				当該年度達成度											
					R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8												
学校トイレの洋式化率(%)					70	80	90	100	73	84	95		A：100%											
吊り天井の改修(校)					-	1	1	1	-	1	1		A：100%											
課題・背景					和式トイレの使用経験がない児童も多いため、学校トイレの洋式化を進める必要がある。 また、地震発生時の屋内運動場の吊り天井落下による事故防止、安全対策のため、耐震性を高めた天井に改修し、児童生徒、教員、学校開放利用者等にとって安心安全な環境を整備する必要がある。																			
主な事業 (R6)					・名寄西小学校のトイレの洋式化 ・名寄東小学校の屋内運動場非構造部材等改修工事																			
取組概要 (P)					市立学校のトイレの洋式化を計画的に進め、洋式化率の低い名寄西小学校を優先して改修工事を行う。 名寄東小学校では地震等による吊り天井の落下防止の安全対策のため、改修工事を行う。																			
実施状況 (D)					毎年度、予算を確保しながら計画的に各学校のトイレ改修工事を実施しており、令和7年度は名寄西小学校において9か所のトイレ洋式化工事を実施した。 名寄東小学校の屋内運動場の吊り天井等落下防止対策改修工事は、工期の遅れもなく工事を完了した。																			
点検評価 (C)					毎年度の計画的なトイレ洋式化工事を実施することで、市立学校全体のトイレの洋式化率は着実に向上している。 名寄東小学校屋内運動場の落下対策を行うことで、授業や学校開放等で利用する児童等の安全確保につながった。																			
今後の課題 改善策 (A)					児童生徒が快適な学校生活を送るため、トイレの洋式化率向上は必須である。名寄小学校の4カ所でトイレの洋式化が未実施であるため、工事を行い市立学校のトイレ洋式化率100%を達成する。 また、屋内運動場の吊り天井等落下防止対策が行われていない中名寄小学校の落下防止対策改修工事を行い、安全な教育環境の整備を図っていく必要がある。																			

重点施策 安全安心な教育環境の整備										
主要施策		危機管理体制の確立					担当課	学校教育課		
総合評価		A：実践が進み成果を上げている								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
危機管理マニュアルを見直した学校数（校）		11	10	10	10	11	10	10		A：100%
名寄市通学路安全推進会議開催回数（回）		1	1	1	1	1	1	1		A：100%
S O S の出し方に関する教育実施学校数（校）		11	10	10	10	11	10	10		A：100%
課題・背景		児童生徒を取り巻く環境が複雑化する中、安心した学校生活を送れるよう、各学校・地域の特性や実情に即した危機管理マニュアルの作成と見直しに取り組むとともに、学校、警察、消防等の関係機関と連携し、校内のみならず登下校時における通学路の安全確保に向けた取組が必要である。								
主な事業（R6）		・関係機関や地域住民等との連携による事故防止　・交通安全指導や安全マップの活用 ・名寄市通学路安全推進会議の開催　・危機管理マニュアルの適宜見直し ・児童生徒のS O S の出し方に関する教育								
取組概要（P）		各学校において危機管理マニュアルの適宜見直しを行い、緊急事態の未然防止や発生時の対処をするとともに、安全マップによる危険個所の周知、交通安全指導の実施、名寄市通学路安全推進会議の開催、通学路安全点検の継続実施等により登下校における事故防止に努める。S O S の出し方や人との関りに関する教育を通して、児童生徒が自分自身や他者を尊重する心、命の大切さを育むことを目指した取組を行う。								
実施状況（D）		「危機管理マニュアル」や「安全マップ」の適宜見直しを行うとともに、名寄市通学路安全推進会議を核に関係機関等との連携による安全対策の徹底、地域住民や「110番の家」との連携体制の確保を行っている。各学校では、学習活動においてS O S の出し方に関する教育の機会を設けている。								
点検評価（C）		各小学校区の安心会議と関係機関と連携を図るとともに、名寄市通学路安全推進会議で情報共有した危険個所について、所管する部署や関係機関で登下校時の事故防止に向けた対策（警察による速度超過車両の指導及び取締り、旭川建設部土別道路事務所による速度制限の路面標示及び標識の設置等）を行っている。また、児童生徒が自分の心や体を守るためにS N S の安全な使い方に関する教育や指導を含め、安全安心な学校生活及び家庭生活が送れるよう工夫した取組が各学校で実施された。								
今後の課題改善策（A）		今後とも各小学校区の安心会議や学校運営協議会等との連携強化により活動内容の充実を図るとともに、関係機関や地域から危険個所等の情報収集に努め、名寄市通学路安全推進会議でその対応を協議し、名寄市通学路安全プログラムに基づき対策を進めて行く必要がある。また、引き続き、危機管理マニュアルを適宜見直し、危機管理体制の確立に努める必要がある。 S N S によるトラブルの未然防止に向け、学校においても適宜、安全な利用方法等についての教育、指導の必要がある。								

重点施策 高等学校教育の充実										
主要施策		高等学校教育の充実					担当課		参事（特命課題担当）	
総合評価		D：ほとんど実践がされず努力を要する								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
高校生資格取得支援者人数（人）		200	200	200	200	99	32	64		D：50％以下
課題・背景		市内唯一の高校となった名寄高校が、生徒やその保護者から選ばれ、地域からも親しまれる魅力ある学校となるよう特色のある支援を行うなど、支援策・支援体制の充実を図ることが必要である。								
主な事業（R7）		・学習教材支援事業　・生徒資格取得支援事業　・案内冊子制作 ・魅力化コーディネーターの配置　・アオハル応援事業　・学校運営協議会への参画								
取組概要（P）		入学時における学習教材購入費及び資格取得に要する経費に対する支援を行う。高校説明会等で使用する中学生や保護者向けパンフレットを作成する。また、高校を選ぶ際の考え方等について把握するため、生徒等を対象とし、アンケート調査を行う。学校運営協議会に魅力化コーディネーターを配置するほか、校友会が企画立案する事業を応援することにより、名寄高校が魅力ある高校となるよう取組を進める。								
実施状況（D）		学習教材支援事業（131人）及び資格取得支援事業（64人）を実施したほか、高校説明会用パンフレットによる情報発信を行った。また、アンケート調査では6割以上の生徒等から回答を得た。学校、学校運営協議会及び魅力化コーディネーターと連携し、特色のある支援を行った。校友会役員が中心となり、企画立案した名高祭前夜祭の花火の実施、本市及び名寄高校のPRに向けた「顔はめパネル」やクリアファイルの作成等に対して補助を行った。								
点検評価（C）		学習教材支援事業及び資格取得支援事業を実施することで、保護者負担の軽減を図ることができたが、産業高校の閉校により資格取得者が減少している。また、アンケートの調査結果から、高校を志望した理由等について把握することができた。魅力化コーディネーターの配置により学校運営協議会が活性化され、地域と協働した学校づくりが進められている。生徒が主体となり学校の魅力化について考えることにより、生徒の資質向上を通じた魅力ある学校づくりが期待できる。								
今後の課題改善策（A）		名寄高校が生徒やその保護者から選ばれる魅力ある学校となり、地域からも親しまれる学校となるためにも、今後もアンケート等を通じて支援内容を検証しながら、高校、生徒等と有効な支援策について検討していく必要がある。ドローンの資格取得に係る支援など、情報技術科の資格取得支援の充実等を図る。								

重点施策 生涯学習社会の形成										
主要施策		生涯学習活動の推進と学習への支援					担当課	社会教育課		
総合評価		C：実践に努めているが達成度は低いと判断される								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
市民講座参加者数（人）		260	260	260	260	377	360	137		C：51％－79％
課題・背景		市民が生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるよう、社会教育拠点施設の整備や指導者の育成、学習活動の推進など、生涯学習環境の充実に努めることが必要である。								
主な事業 （R7）		・公民館運営事業 ・公民館分館事業 ・生涯学習推進アドバイザー配置 ・自主的学習活動支援事業 ・高齢者学級運営事業 ・生涯学習フェスティバル2025								
取組概要 （P）		公民館では、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたって主体的に学習し充実した人生を送ることができるよう「市民講座（公民館講座）」を開設する。高齢者学級「名寄ピヤシリ大学」では、市民が主体的につどい、学び、つながることにより、変化する時代においても持続可能な地域社会の創り手となり、生涯にわたって活躍することができるよう学習等の機会を提供する。生涯学習課と風連生涯学習担当を新たに「社会教育課」に組織再編し、機能強化に取り組む。								
実施状況 （D）		組織再編とともに、事業の精選を図ったことから、講座の回数が減少し延べ参加者数は137名（前年度比240名減）となった。しかしながら、組織再編の利点を生かした名寄・風連会場での書き初め会や、国際理解を深めるために開催したスリランカ料理教室など、多様な学習機会の提供に努めた。名寄ピヤシリ大学では、旧制度の学生や学院生を含む62名が在籍し、自分らしく生きがいを見つけ、地域を支える仲間として学び合い、交流を深める機会を確保した。								
点検評価 （C）		市民講座の参加者数の達成度は低かったものの、名寄市公民館・風連公民館における事業の企画業務を名寄市公民館に集約することにより、効率的な事業運営や両公民館による横断的な事業の企画が行われ、両地区から参加者を得た事業では、新たな交流が生まれており、「学びの広がり」という面では一定の成果を得ることができた。								
今後の課題 改善策 （A）		人口減少や行政組織の効率化が進む中では、従来の「延べ参加者数」という量的な指標のみでは、地域社会への貢献度を正確に測ることが難しくなっている。今後は、受講者の満足度や心の豊かさ（ウェルビーイング）といった質的評価の導入を検討するとともに、組織再編による拠点間の連携やノウハウの共有等の利点を生かし、市民ニーズをより丁寧に汲み取った魅力的な場づくりを推進する必要がある。ピヤシリ大学は、引き続き一人一人が主役となり学びを通じて生きがいを感じられる環境づくりに努める必要がある。								

重点施策 生涯学習社会の形成										
主要施策		生涯学習活動の推進と学習への支援					担当課		智恵文公民館	
総合評価		B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
高齢者学級運営事業 登録者数（人）		10	10	10	10	8	11	8		B：80%以上
公民館講座 参加者数（人）		40	40	40	40	31	57	40		A：100%
課題・背景		少子高齢化が進む農村地区において、地域の担い手である住民一人一人が地域の暮らしに関わる身近な生活課題やそれらに基づく地域課題を解決するためには、学習という視点から様々な活動を実施する公民館活動が求められている。								
主な事業 (R7)		・ 高齢者学級運営事業 ・ 公民館講座								
取組概要 (P)		高齢者学級である友朋学級は、65才以上の地区住民を対象に、健康管理、生きがい、花壇づくり等に加えて、地域の問題を主なテーマに月2回を基本に実施する。公民館講座は、友朋学級とも連携しながら、高齢者に限定することなく、智恵文地区住民をはじめ広く市民も対象とし、健康等をテーマに講座を実施する。								
実施状況 (D)		地区の学校や各種団体と連携・協働しながら授業や公民館講座を実施した。友朋学級は8人が登録し、健康管理をテーマとした座学や体操、工芸品作り等を通じ、交流しながら楽しく学んだほか、智恵文小中学校の児童生徒と異世代交流をするなど、計20回の学習を実施した。公民館講座は、友朋学級の公開講座と位置付け、学級生に限らず市民に参加を呼び掛け、4回で延べ40名が参加した。また、子どもたちをはじめ地域住民が参加しやすくなるよう、授業時間や放課後に事業を実施した。								
点検評価 (C)		友朋学級は智恵文小中学校と異世代交流をする中で、生き生きとした学級生の笑顔が見られた。また、戦後80年の節目に合わせ、昔の暮らしぶりについて学級生が子ども達に直接語り掛ける機会を持ち、歴史や生活の知恵、技能を伝えることができた。公開講座では、市街地からの参加者も得て、健康維持やフレイル予防等に対する理解を深めることができた。								
今後の課題 改善策 (A)		友朋学級では、市内高齢者学級との交流や智恵文小中学校の児童生徒との異世代交流など、引き続き持続可能な生涯学習活動の推進を図る必要がある。公民館講座では、地域資源や地域人材を活用するほか、智恵文小中学校と連携を深めながら、授業時間や放課後に事業を実施するなど、引き続き一人でも多くの参加者が集まり、学習効果が深まる充実した活動内容となるよう事業を実施していく。								

重点施策 生涯学習社会の形成										
主要施策		生涯学習活動の推進と学習への支援				担当課		風連公民館		
総合評価		D：ほとんど実践がされず努力を要する								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
公民館講座参加者数（人）		90	90	90	90	64	78	41	D：50%以下	
課題・背景		市民が生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるよう、社会教育拠点施設の整備や指導者の育成、学習活動の推進など、生涯学習環境の充実に努める必要がある。								
主な事業 （R7）		・公民館運営事業 ・公民館分館事業 ・生涯学習推進アドバイザー配置 ・自主的学習活動支援事業 ・高齢者学級運営事業								
取組概要 （P）		公民館では、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたって主体的に学習し充実した人生を送ることができるよう「市民講座（公民館講座）」を開設する。高齢者学級「瑞生大学」では、市民が主体的につどい、学び、つながることにより、変化する時代においても持続可能な地域社会の創り手となり、生涯にわたって活躍することができるよう学習等の機会を提供する。								
実施状況 （D）		公民館講座では、新春書初め会（15名）、手打ちそば講座（15名）、初心者陶芸講座（11名）を実施した。また、事業の精選を図ったことから、講座の回数が5回から3回に減少し延べ参加者数は41名（前年度比37名減）となった。風連瑞生大学では、ふうれん地域交流センターを拠点に多彩なテーマで授業を行った。								
点検評価 （C）		市民講座の参加者数の目標値を大きく下回ったものの、名寄市公民館・風連公民館における事業の企画業務を名寄市公民館に集約することにより、効率的な事業運営や両公民館による横断的な事業の企画が行われ、両地区から参加者を得た事業では、新たな交流が生まれており、「学びの広がり」という面では一定の成果を得ることができた。瑞生大学では、新たに4名の新入生を迎え、受講生が互いに刺激し合いながら生きがいを見つけ、仲間づくりや絆を育むなど、活力ある生涯学習の推進が図られた。								
今後の課題 改善策 （A）		人口減少や行政組織の効率化が進む中では、従来の「延べ参加者数」という量的な指標のみでは、地域社会への貢献度を正確に測ることが難しくなっている。今後は、受講者の満足度や心の豊かさ（ウェルビーイング）といった質的評価の導入を検討するとともに、組織再編による拠点間の連携やノウハウ共有等の利点を生かし、市民ニーズをより丁寧に汲み取った魅力的な場づくりを推進する必要がある。瑞生大学は、一人一人が主役となり学びを通じて生きがいを感じられる環境づくりに努める必要がある。								

重点施策 生涯学習社会の形成										
主要施策		社会教育施設の機能強化					担当課		図書館	
総合評価		B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
図書館入館者数（人）		31,000	31,000	31,000	31,000	34,431	34,580	34,345	A：100％	
利用者満足度（％）		85	85	85	85	82	85	84	B：80％以上	
課題・背景		図書館は多様な資料や情報を収集・整理・保存・提供することにより、すべての市民に知る機会を保障し、読書活動と学びを支え、生きがいや心の豊かさを生み出す生涯学習を推進する必要がある。しかしながら、築56年の名寄本館では老朽化及び資料の増加による狭隘化が進み、資料の閲覧・提供サービスが低下している。								
主な事業（R7）		・資料収集、整理、保存、提供　・他館との相互貸借　・レファレンスサービス ・ブックスタートや読み聞かせ等の読書活動推進事業								
取組概要（P）		蔵書は購入・寄贈の受け入れにより充実を図るとともに、道立図書館等の他館と連携を図り、資料提供を行う。レファレンス等については、職員研修でスキルアップを図り、サービスの向上を図る。読み聞かせ等の通年事業やその他イベントを開催し、読書活動を推進する。蔵書を点検し、8,000冊の除籍を行う。								
実施状況（D）		他館と相互貸借を行い、資料提供の充実に努めた。館内の全体研修のほか、道立図書館研修等の館外研修に5回参加し、職員の資質向上に努めた。読み聞かせ等の通年行事を年43回、その他イベントを19回開催した。8,694冊の除籍を行った。								
点検評価（C）		円滑な資料提供や文献調査等のレファレンスサービス、読み聞かせやその他イベントを積極的に開催できている。入館者数は横ばいであるが、貸出冊数の上限を6冊から10冊に見直したことにより貸出冊数が前年度比9.8％増加した。								
今後の課題改善策（A）		引き続き計画的に除籍を行い、配架の効率化及び魅力的な棚づくりに努めるほか、社会教育施設等と連携した資料展示やイベントを行い、入館者数の増加と満足度の向上を目指すことが必要である。新たなまちづくりを進める中で、市民ニーズを踏まえた魅力ある図書館の機能等について検討を進める。								

重点施策 生涯学習社会の形成										
主要施策		社会教育施設の機能強化					担当課	北国博物館		
総合評価		A：実践が進み成果を上げている								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
北国博物館来訪者数（人）		12,000	12,000	12,000	12,000	12,328	12,639	14,392	A：100%	
小学校利用延べ学校数 （校）		7	7	7	7	7	8	9	A：100%	
課題・背景		地域の自然、歴史、文化に関する普及啓発を進めていくため、継続的に入館者数の増加を目指し、地域に根差したテーマで展示会や講演会・講座を実施していくほか、広報誌やホームページ、SNSの活用など、より伝わり易い情報発信に努める必要がある。また、協力団体や道内博物館との連携により魅力ある事業展開が求められている。								
主な事業 （R6）		・各種講演会・講座・展示会運営事業 ・博物館運営事業 ・博物館維持管理事業								
取組概要 （P）		タイムリーなテーマの企画展や地域の自然・歴史・文化の情報発信を積極的かつ継続的に行うとともに、他の社会教育施設と連携を図り体験講座や講演会も実施していくなど、より広がりを持った生涯学習プログラムの整備に努める。学校教育との連携を図り、子どもたちの学習支援に努める。								
実施状況 （D）		地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発では、特別展として「排雪列車キマロキ展示保存50年・深名線廃止30年記念展」（期間中4,314人来館）、「名寄の畜産史」（期間中1,236人来館）を開催した。また、「ヘビ」「戦後80年記念展」等の企画展を開催し、北国の自然、歴史、文化をテーマとした展示を展開した。小学校・義務教育学校7校では、常設展示室・収蔵庫を使った学習で9回（名寄小・東小2回、他校1回）の利用があったほか、中名寄小の風の子教室に自然観察のサポートとして学芸員を派遣した。								
点検評価 （C）		地域資源等を生かした特別展・企画展・観察会・イベント（キマロキまつり等）を実施したことにより、年間の入館者数は目標値を大幅に上回ることができた。小学校・義務教育学校では、展示や収蔵資料への理解を深めることにつながるなど、各学校でより質の高い授業を行うことができるよう、収蔵資料や学芸員等を活用しながら学習支援を行うことができた。								
今後の課題 改善策 （A）		特別展・企画展の内容を充実させるとともに、SNS等のデジタル技術を活用した情報発信、周知ポスターの作成等に力を入れ、より多くの方に博物館に足を運んでいただき、地域の魅力を知ってもらうよう努める必要がある。地域の歴史、自然、文化等の分野における職員のスキルアップを図るとともに、更なる収蔵資料の活用を図る必要がある。令和8年2月に北国博物館の開館から30周年を迎えたことから、他の社会教育施設と連携し記念事業をする。								

重点施策 生涯学習社会の形成										
主要施策		社会教育施設の機能強化				担当課		天文台		
総合評価		C：実践に努めているが達成度は低いと判断される								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
天文台来訪者数（人）		9,000	10,000	12,000	12,500	8,316	10,366	8,291	C：51％－79％	
課題・背景		自宅にいながらリアルタイムで星空を楽しむなど、天文に関する楽しみ方も多様化している。また、他の愛好者等とのつながり方も変化しており、今後の天文普及の在り方もそれに対応していかなければならない。一方引き続き、観測・研究を行い、その成果を世界へ情報発信していく必要がある。								
主な事業（R7）		・観望会、プラネタリウム、映像配信による天文普及事業 ・観測・研究事業								
取組概要（P）		旬の天体や観測期間が限定された天体現象を見ていただく特別観望会を中心に、学校授業や配信事業、市民講座、アウトリーチ活動等を通じて、天文知識の普及啓発等を行う。老朽化が進む移動天文台車の更新に向けて、財源の確保に取り組む。ピリカ望遠鏡等を利用した研究の一層の推進や国立天文台石垣島天文台、台北市立天文科学教育館との共同観測や交流を推進する。								
実施状況（D）		特別観望会は15回開催し、1,468人の参加があった。熊による臨時休館等が影響し、学校教育活動は1,023人の利用、プラネタリウム観覧者は5,029人となり、前年度より減少となった。配信事業は47回実施したほか、写真展等を開催した。企業版ふるさと納税に「移動天文台車の更新」を申請し、採択された。観測・研究事業では、論文誌に2件掲載されたほか、学会発表2件を行った。								
点検評価（C）		繁忙期における天文台周辺での熊の出没は、星まつりの中止など、来館者数の減少に大きな影響があったが、観望会やプラネタリウムの投影をはじめ、写真展や市民講座等を行うことで、一昨年並みの来館者を確保したほか、天文学検定学習会など、市民講座等に定期的に参加する方も増えつつあり、天文普及が図られた。杉並区での移動観望会は、好評で多くの方に参加いただいた。ピリカ望遠鏡を利用した観測等の成果として、論文を発表することができた。								
今後の課題改善策（A）		より多くの方に来ていただくことを念頭に、業務の見直しを図りながら天文普及事業の質的な充実を図るほか、更新を行う移動天文台車の更なる活用について検討を行っていく必要がある。4年後に迫った北海道金環日食について、市内外への周知を更に具体的に行っていく必要がある。引き続き北海道大学等の研究機関との連携に基づいた天体観測・研究を強化し、幅広く知っていただく機会を設けていく。								

重点施策 家庭教育の推進										
主要施策		家庭と地域の教育力の向上					担当課	社会教育課		
総合評価		D：ほとんど実践がされず努力を要する								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
家庭教育学級実施事業 参加者数（人）		106	106	106	106	72	45	51		D：50％以下
家庭教育学級合同講座 参加者数（人）		46	46	46	46	13	26	30		C：51％－79％
家庭教育支援講座 参加者数（人）		90	90	90	90	11	32	14		D：50％以下
家庭教育サポート企業 登録者数（企業数）		23	23	23	23	29	29	29		A：100％
課題・背景		共働き世帯の増加や核家族化により、育児の悩みを孤立化させないための「繋がり場」が重要性を増している。従来の対面型学習に加え、多忙な保護者が心理的負担なく経験を共有できる緩やかな交流機会の創出が急務である。また、家庭教育を社会全体で支えるため、地域企業等との連携をさらに深化させ、働きながらも安心して子育てに向き合える、包容力のある社会基盤の整備を加速させる必要がある。								
主な事業 （R7）		・家庭教育推進事業								
取組概要 （P）		幼稚園等の教育機関と連携し、家庭教育学級や研修会の開催を通じて、親子・保護者間の交流と育児不安の解消を図る。また、専門的な講座により基本的生活習慣の定着を支援する。子育て配慮した環境づくり等について企業への啓発を行う。								
実施状況 （D）		家庭教育学級は1幼稚園で開設され、計5事業に延べ51人が参加したほか、親子参加型イベント「風船であそぼう」では12組30人が交流を深めた。また、家庭教育支援講座として開催した「親子工作教室」には6組14人が参加した。各事業を通じ、親子で共に体験し、保護者同士が悩みを共有する機会を創出した。HP等で北海道家庭教育サポート企業等制度について周知を行った。								
点検評価 （C）		令和6年度から家庭教育学級が2幼稚園から1幼稚園となったため、実施事業の参加者数は目標値を大きく下回るとともに、合同講座参加者数も達成度は低かった。今後は、多忙な保護者が「無理なく・必要な時に」情報へ触れられるよう、家庭教育支援講座等の開催時間や周知方法について工夫する必要がある。既存の対面型事業の質を維持しつつ、ライフスタイルに合わせた柔軟な支援形態への転換が求められる。								
今後の課題 改善策 （A）		家庭環境やライフスタイルの多様化に伴い、保護者が求める学習形態や情報収集の方法も変化している。今後は、既存の家庭教育支援事業の内容を精査し、「必要な時に、必要な情報を、負担なく受け取れる」ような、現代の家庭生活に寄り添った支援のあり方を検討する。また、社会資源が限られる中で、行政が全てを担うのではなく、学校や地域団体、市内企業との連携をより深め、地域全体で子育てを緩やかに見守る機運を醸成していく。								

重点施策 青少年の健全育成										
主要施策		青少年健全育成の推進					担当課		社会教育課	
総合評価		C：実践に努めているが達成度は低いと判断される								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
子ども体験・交流事業参加者数（人）		60	42	42	42	28	33	32	C：51％－79％	
長期休業期間中に開催する事業への参加者数（人）		100	100	100	100	124	94	73	C：51％－79％	
課題・背景		未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、様々な体験活動や交流活動、ボランティア活動を推進するとともに、安全で健やかな成長に向けた体制づくりに努める必要がある。								
主な事業（R7）		・名寄青少年育成事業								
取組概要（P）		未来をつくる青少年が心の豊かさ、創造性や社会性などを養い、時代の変化に的確に対応できる人間として育つよう教育環境の整備や、青少年の自己肯定感・社会性の育成等に資する体験活動を育むための多様な体験活動の充実に努める。また、ボランティアリーダーの活動を通して、青少年のリーダーを育成するため、名寄市子ども会育成連合会等の関連組織と連携し、指導者及びリーダーの育成に努める。								
実施状況（D）		名寄市子ども会育成連合会との共催によるリーダー育成事業「わくわく！体験交流会」を7回実施するとともに、野外体験学習事業「へっちゃらLAND2025」は、当該体験交流会のプログラムの一つとして実施した。また、「子ども会フットサル大会」を開催し、小学生低学年から高学年まで118人が参加した。学校の長期休業期間中に写生会（夏休み）や料理教室（冬休み）及び英語教室（春休み）を実施した。								
点検評価（C）		事業への参加者数の達成度は低かったが、「わくわく！体験交流会」を通して、子どもたちが自ら考え、動く場を大切にした。また、自分たちの手で企画・運営に関わる経験は、主体性やリーダーシップを育む貴重な機会となった。加えて、市立大学や高校生ボランティア等の地域人材や地域の教育資源を活用した多様な体験・交流活動を展開し、長期休業中においても学習・交流機会を提供した。参加者数は事業により偏りがあるものの、異年齢交流や親子での体験を通じて社会性や情操を育む機会となった。								
今後の課題改善策（A）		単位子ども会の活動停滞により地域内の関係性が希薄化する中、行政や関連団体が主導する体験・交流機会の重要性が増している。今後は、高校生・大学生等の若い世代が指導的立場で関わる仕組みを強化し、持続可能なリーダー育成を図る必要がある。また、少子化や習い事等の多様化を踏まえ、学校行事や地域イベントとの日程調整に努めるとともに、「子どもたちが本当にやってみたいことは何か」をしっかりと捉え、名寄ならではの魅力あふれる体験・交流プログラムを行っていくことが求められている。								

重点施策 青少年の健全育成									
主要施策 青少年健全育成の推進					担当課		社会教育課		
総合評価		A：実践が進み成果を上げている							
主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
子ども交流事業参加者数（人）	32	32	32	32	32	32	32		A：100%
アンケート満足度（%）	90	90	90	90	98	98	98		A：100%
課題・背景		ネット社会の進展により、自宅にしながらコミュニケーションが図られる現在、杉並区との交流事業のような「直接会って、触れて、語り合う」体験は、子どもたちの社会性や自己肯定感を育む上でより貴重なものとなっている。デジタルな繋がりに加え、実体験を通じた心の通い合いを支えることで、豊かな人間性を養う環境づくりが求められている。							
主な事業（R7）		・名寄市・杉並区子ども交流事業							
取組概要（P）		本市と東京都杉並区の小5・6年生が相互訪問し、各3泊4日の体験活動を実施。大学生・高校生ボランティアリーダーのサポートのもと、参加児童の自主性を尊重した交流プログラムを展開。両自治体の担当スタッフの連携により事業の進行管理と危機管理を徹底し、安全で質の高い体験と地域間交流を行う。							
実施状況（D）		児童32人による相互訪問を実施し、名寄会場では天文台視察やブルーベリー収穫を体験したほか、クマ出没の影響による行程変更にも柔軟に対応しつつ、浅江島公園でのモルック大会等を通じて交流を深めた。また、東京会場ではディズニーランドやスカイツリー等の名所巡りに加え、阿佐谷七夕まつりへの参加を通じ大都市の文化を体感した。宿舎は公共施設を利用し、寝食を共にしながら友情を育んだ。							
点検評価（C）		令和7年度においても天文観測やブルーベリー収穫など、本市ならではの体験を行うことができた。また、急遽行ったモルック等の代替活動を含め、全体のプログラムに対する満足度は極めて高く、アンケートからは「みんな自分のことを気にかけてくれるし、みんなやさしくて楽しかった。」との声が多く寄せられた。加えて、大都市との対比を通じて多様な価値観に触れるとともに、郷土の良さを再発見する機会となった。							
今後の課題改善策（A）		近年の猛暑や野生動物の出没状況を鑑み、児童の安全と健康維持を最優先としたプログラムの再構築が課題である。また、公共施設の利活用においては、冷房設備等のハード面の制約をソフト面の工夫（スポット冷房の増設や活動時間帯の調整）で補完し、快適な環境整備に努める必要がある。加えて、自然環境の変化に応じ、屋内施設や市街地近隣の資源を活かした「名寄らしい」体験メニューの多様化を図り、不測の事態でも満足度の高い交流を継続できるよう努めていく。							

重点施策 青少年の健全育成										
主要施策		青少年健全育成の推進					担当課	青少年センター		
総合評価		B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
青少年指導員巡視活動回数 (回)		85	85	85	85	85	78	70		B：80％以上
青少年センター健全育成研修会 開催数（回）		1	1	1	1	1	1	1		A：100％
課題・背景		次代を担う青少年の育成は、社会全体で一体的に取り組むべき課題であり、関係機関等と連携しながら非行防止等の取組を進めることが必要である。								
主な事業 (R7)		・巡視活動 ・店舗等立入調査 ・青少年表彰 ・青少年健全育成標語 ・青少年問題協議会の開催 ・青少年健全育成研修会の開催 ・保護司会等の関係機関との連携								
取組概要 (P)		夜間や下校時、長期休業期間の巡視活動のほか、北海道青少年健全育成条例に基づく店舗への立入調査を実施する。また、青少年表彰や青少年健全育成標語の募集・表彰、青少年健全育成研修会を実施するほか、青少年問題協議会を通じて関係機関との連携を図り、啓発活動を行う。								
実施状況 (D)		青少年センター指導員による巡視活動を年間70回実施するとともに、13店舗を対象に立入調査を行った。青少年表彰は2個人1団体、標語は14人を表彰した。また、青少年健全育成研修会を開催したほか、社会を明るくする運動への参画など、関係機関との連携に努めた。								
点検評価 (C)		巡視活動や立入調査、関係機関との連携による啓発活動等は、非行の未然防止につながっている。また、青少年健全育成表彰では、表彰者の社会規範への意識醸成など、啓蒙が図られている。								
今後の課題 改善策 (A)		今後とも青少年センター専門指導員による巡視活動を定期的 to 実施し、学校や関係機関との連携により青少年の問題行動の早期発見や適切な指導に努め、非行の未然防止を図る必要がある。また、青少年健全育成表彰については、中学生も対象に加えることとし、引き続き啓蒙活動を推進していく。								

重点施策 青少年の健全育成										
主要施策		青少年健全育成の推進					担当課	教育相談センター		
総合評価		A：実践が進み成果を上げている								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
不登校児童における 学校復帰率（％）		70	70	70	70	56	62	94	A：100％	
不登校生徒における 学校復帰率（％）		70	70	70	70	79	76	71	A：100％	
課題・背景		不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行うため、教育支援センターの設置、校内教育支援センターの取組及び教育相談体制の充実に努める必要がある。								
主な事業 (R7)		・相談対応（電話、面接等） ・教育支援センターの運営 ・校内教育支援センターの対応								
取組概要 (P)		児童生徒又はその保護者の学校生活や家庭環境での悩み、問題に対し、専門相談員が窓口となり、相談やアドバイスを行う。また、内容により教育推進アドバイザーとも連携を図りながら、学校や関係機関ときめ細かな情報交換を行い、問題の解決を図るとともに、深刻化を防ぐよう努める。不登校となった児童生徒に対しては、教育支援センターへの通室や校内教育支援センターの取組等により、児童生徒の自立に向けた支援を行う。令和7年度から3中学校に配置していた心の教室相談員を教育相談センターに配置する。								
実施状況 (D)		所長、教育推進アドバイザー、相談員が連携して相談の対応をするとともに、教育支援センターの指導員3人が、名中・東中・南小を中心に、校内教育支援センターの対応を行った。また、電話・面談等による相談を1,156回、家庭への訪問等を702回、合計1,858回の相談対応を行った。相談員を2人増員したことに伴い、小学校への定期的な派遣を行った。								
点検評価 (C)		教育相談センターに専門相談員7人を配置し、児童生徒や保護者からの悩みや問題等に対して、学校及び関係機関と連携し、教育相談センターを拠点とした適切な支援及び指導を行うことができた。また、相談員を小学校へ派遣することにより、不登校傾向の児童等を把握するなど、不登校の早期発見・早期対応に向けた取組を進めることができた。								
今後の課題 改善策 (A)		令和8年度は、教育相談センターの体制・構成員に変更があるため、新たな体制による相談支援体制の早期構築を図る必要がある。また、校内教育支援センターへの指導員の派遣を当面週5回から3回に減じるが、名寄市立大学等との連携を図り、回数の増加に向けて取り組む必要がある。引き続き、各学校との情報交換・連携を図り、子どもたちの悩みの早期発見・早期対応に努めていく必要がある。								

重点施策 青少年の健全育成										
主要施策		青少年健全育成の推進					担当課	北国博物館		
総合評価		A：実践が進み成果を上げている								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
小さな自然観察クラブ クラブ員数（人）		20	20	20	20	20	17	22		A：100%
小さな自然観察クラブ アンケート満足度（%）		90	90	90	90	90	94	95		A：100%
課題・背景		環境や遊び方、生活様式の変化により子どもたちの自然体験が減少している中、未来を担う青少年が、動植物とのふれ合いを通して生命の尊さを理解するとともに、穏やかな心を養い、人間関係を育むことは、青少年の健全育成に必要である。								
主な事業 (R6)		・小さな自然観察クラブ　・夏休み・冬休み事業								
取組概要 (P)		小さな自然観察クラブでは、継続的に指導者の人材発掘に努めながら企画内容の充実を図り、年間を通して身近な自然の観察や体験交流を行う。学校の長期休業期間中に「昆虫標本作り」「名寄の川を調べてみよう」「ウチダザリガニバスターズ」（夏休み）や「杉並区小学生名寄自然体験交流事業」「森のたんけん隊2026冬」「勾玉づくり」（冬休み）を実施する。								
実施状況 (D)		小さな自然観察クラブでは、小学生22人が身近なフィールドで季節にあわせた自然体験活動を7回行った。夏休み・冬休み事業では、「昆虫標本作り」に9人、「名寄の川を調べてみよう」に5人、「ウチダザリガニバスターズ」に8人、「杉並区小学生名寄自然体験交流事業」に14人、「森のたんけん隊2026冬」に9人、「勾玉づくり」に8人の児童が参加した。								
点検評価 (C)		小さな自然観察クラブは、野外活動に自然観察、野外料理、湖底探索等のメニューを取り入れ、参加者と保護者から好評を得ており、子どもたちの好奇心や郷土愛を育む機会となった。また、学校の長期休業期間中にも事業を実施することで、子どもたちの体験・交流機会の充実を図ることができた。								
今後の課題 改善策 (A)		地域の豊かな自然を活用した様々な体験や交流を通して、子どもたちに名寄の自然の素晴らしさを伝え、郷土愛を育む活動等を今後も実施していくため、指導者の発掘・育成に取り組みながら、様々な体験・交流活動に参加できる機会の提供と内容の充実に努める必要がある。								

重点施策 青少年の健全育成										
主要施策		子育て支援の推進				担当課		児童センター		
総合評価		C：実践に努めているが達成度は低いと判断される								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
児童センター自由来館者数 (人)		3,000	3,000	3,000	3,000	3,669	3,121	1,898		C：50％－80％
放課後児童クラブ待機児童数 (人)		0	0	0	0	0	0	0		A：100％
民間学童保育所の数（箇所）		2	2	2	2	2	2	2		A：100％
放課後子ども教室参加者数 (人)		20	20	20	20	24	19	16		B：80％以上
課題・背景		子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安全安心な居場所を確保していくことが求められている。								
主な事業 (R6)		・児童センター及び風連児童館運営事業 ・放課後児童クラブ運営事業 ・民間学童保育への支援 ・放課後子ども教室の開講								
取組概要 (P)		児童センター及び風連児童館では、自由来館型の施設として遊びやスポーツ、各種行事、体験活動を通して児童の健全育成を図る。放課後児童クラブでは、放課後における児童の安全安心な居場所の提供により、保護者の仕事と子育ての両立への支援を行うとともに、民間学童保育所には管理運営補助金による助成や運営に対して必要な支援を行う。また、夏休みまでにWi-Fiを整備する。放課後子ども教室では、参加者の増に向けて、会場を市民文化センターに変更するとともに、地域の方々の参画を得ながら様々な学習機会を提供する。								
実施状況 (D)		児童センター及び風連児童館では、地域の協力や保護者との連携により、季節の行事を始めとする事業を実施するとともに、自由遊び、体育館やホールでのボール遊びなど、毎日の見守り支援を実施した。放課後児童クラブでも季節毎の行事や毎日の自由遊びのほか、地域との交流行事を実施した。民間学童保育所へは管理運営補助金による支援を行った。また、公設と民間児童クラブの支援員の交流を2回実施した。加えて、児童クラブにWi-Fiを設置し、1人1台端末を使用できる環境を整備した。放課後子ども教室では、名寄地区及び風連地区で自学自習や地域の施設見学、軽スポーツやゲームなど幅広い学習を行った。								
点検評価 (C)		児童センター・風連児童館及び放課後児童クラブでの遊びや行事、体験活動、学年・学校間の交流により児童の健全育成が図られたが、児童センター自由来館者数の達成度は低かった。民間学童保育所への支援では、施設管理・運営が円滑に行われ、児童の安全で快適な居場所づくりにつながった。また、支援員の交流では、毎日の業務や様々な事例について情報交換が行われており、現場での円滑な活動に寄与している。放課後子ども教室については、参加人数が定員に満たなかったが、参加者アンケートの結果では、参加者の満足度は高く、魅力ある学習機会の提供ができています。								
今後の課題 改善策 (A)		社会の多様化により放課後の子どもたちの安全安心な居場所として放課後児童クラブや学童保育へのニーズが高まっているため、子どもたちが楽しく、安心して過ごせるよう工夫しながら施設管理・運営に努めていく必要がある。また、民間の学童保育所に対して引き続き必要な支援を行っていく必要がある。両地区の放課後子ども教室で定員に満たなかったため、令和8年度からは開催場所や時間等を変更するなど、運営方法を見直す。								

重点施策										地域文化の継承と創造									
主要施策					文化芸術の振興					担当課					社会教育課				
総合評価					B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される														
主な成果指標					目標値				実績値				当該年度達成度						
					R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8							
市民文化祭・風連文化祭事業参加団体数（団体）					73	73	73	73	83	78	83		A：100%						
来場者アンケートによる満足度（%）					89	89	89	89	89	84	84		B：80%以上						
課題・背景					市民が想像力にあふれ、豊かな人生を送ることができるよう、文化施設の整備や指導者の育成など、文化振興のための基盤整備を進め、拠点施設を中心に文化に触れる機会の充実を図り、文化の創造と団体の育成に努める必要がある。														
主な事業（R7）					・文化芸術アドバイザー設置　・文化芸術振興助成金　・市民文化祭　・風連文化祭 ・市民盆踊り大会　・E N - R A Y ホール開館10周年記念事業														
取組概要（P）					名寄市文化芸術振興条例及び名寄市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、文化芸術の振興と継承を図るとともに、市民個人や団体による自主的、創造的な文化活動を推進する。地域の文化芸術活動の担い手である団体・グループ等の活動に対する支援を行うとともに、文化団体等の育成に努める。E N - R A Y ホールは、令和7年5月に開館から10年を迎えるため、記念事業を実施する。														
実施状況（D）					市民・風連両文化祭は、83団体の参加があるとともに、来場者は約1,700人となった。市民盆踊り大会は、会場をE N - R A Y ホール駐車場に変更し実施した。なよろ舞台芸術劇場事項委員会は、名寄高校や自衛隊、住民と連携した計14の主催・共催事業を展開し、多様な主体による文化創造を推進した。また、記念事業として、より一層市民の皆さんに親しまれ、更なる歩みを進めるため、市民劇等を実施した。														
点検評価（C）					文化祭は、長年にわたり開催され、市民の手により育まれ、文化に親しむ市民の皆さんが日頃の成果を発表する機会として定着している。盆踊り大会の会場変更は、新たな市民交流の場と賑わいを創出するほか、施設の多目的な利活用を促進した。アウトリーチやワークショップ等は、次世代育成と市民満足度の維持に大きく寄与している。また、記念事業では、著名な出演者による公演や市民参加型企画を展開し、幅広い層へ鑑賞・表現の機会を提供することができ、10周年を機に醸成された文化活動への高い機運を、次なる展開へとつなげる土台づくりとなった。														
今後の課題改善策（A）					人口減少社会においても、多様化する市民ニーズに応える新たな文化体験の創出に努めるほか、拠点施設E N - R A Y ホールの鑑賞機能と、世代を超えた交流を育む「地域の広場」としての運用の両立を目指し、次代へつなぐ文化芸術環境の維持・発展に努める。また、文化芸術振興条例の施行やE N - R A Y ホールの開館から10年以上が経過したことから、「名寄市文化芸術審議会」等でこれまでの施策の検証や今後の施策の方向性等について検討していく。														

重点施策	地域文化の継承と創造								
主要施策	歴史や文化財の継承						担当課	北国博物館	
総合評価	A：実践が進み成果を上げている								
主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
文化財保存件数（件）	4	4	4	4	4	4	4		A：100％
北国博物館での展示会の開催（回）	14	14	14	14	13	14	14		A：100％
課題・背景	地域の歴史・文化に関係する様々な資料・史跡・文化財があるため、それらを収集・保存し、地域の宝として後世に伝え、残していくことが必要である。また、郷土の発展に大きく貢献した名寄ゆかりの方について、その功績や生き方を後世に伝えるため、研究・普及活動に努めることが必要である。・								
主な事業（R7）	・文化財の保護と伝承活動の支援　・各種講演会・講座・展示会運営事業 ・キマロキ展示保存50年記念事業								
取組概要（P）	地域に関わる歴史、文化に関する資料や文献、文書の収集及び整理保存を行い、収集した資料を活用した展示会や講座の開催等により、地域を知る機会の提供に努める。また、地域の宝として指定文化財の保護活動、伝承活動の支援に努める。郷土の発展に大きく貢献し全国的に活躍した名寄ゆかりの人物についてその作品や資料の保存に努め、功績や生き方を後世に伝える取組を行う。S L 排雪列車キマロキ編成が展示保存50年を迎えるため、キマロキ保存会と連携して記念事業を実施する。								
実施状況（D）	文化財の保護と伝承活動の支援では、風連獅子舞保存会に対して補助金を交付した。キマロキ保存会と連携して「キマロキまつり」や、深名線の旧駅跡を訪ね、鉄道の歴史に触れる「深名線廃線跡めぐりバスツアー」を開催した。また、「戦後80年記念展」を開催し、太平洋戦争の概要や名寄地方における戦時中の暮らしを伝えた。								
点検評価（C）	指定文化財「風連獅子舞」の伝承活動に対する補助金の交付は、郷土文化の継承に寄与している。各種企画展を開催して地域の歴史や文化の素晴らしさを伝えるなど、多くの市民に地元への愛着を持っていただく機会を提供できている。また、記念事業の実施により、ＪＲ準鉄道記念物のS L 排雪列車キマロキ編成の市内外へのP Rを行うことができた。								
今後の課題改善策（A）	文化財の保護及び伝承活動の支援を行っていくためには、引き続き保全活動を進めるとともに、文化財、史跡等の積極的な活用や普及活動等を行う必要がある。また、令和８年度は北国博物館開館30周年の節目を迎えるため、文化財ツアーやイベント等の周年事業を開催し、地域の宝である文化財を市内外の多くの方に知っていただけるよう普及活動を行っていく必要がある。								

第3 学識経験者の意見

令和7年度教育委員会の活動状況や主要施策・事業等の実施状況についての点検評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴きました。

学識経験者（外部評価委員）		（敬称略）
氏名	所属等	
大坂 祐二	名寄市社会教育委員の会 委員長	
堀川 真	名寄市立大学保健福祉学部社会保育学科 教授	

第1 教育委員会の活動状況について

- 総合教育会議及び教育委員会の会議等は、実施回数や開催時期、審議事項など、おおむね適切に行われているものとする。
- 点検と評価を行いつつ、引き続き効果的な教育行政の推進に務めていただきたい。

第2 「令和7年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価について

I 学校教育の重点施策の展開について

①信頼される学校づくりの推進

- 学校運営協議会は、9協議会で年間30回と積極的に活動していただいている。しかし、児童生徒の保護者であっても学校運営協議会の活動が見えにくいことがあるように思われる。学校教育と社会教育が連携した地域コーディネーターの確保・育成や、「実践事例集」を含めた地域への情報発信についての取り組みを、引き続き期待したい。
- 1校あたりの研修回数が300回超えという数字から、先生方が日々研鑽を積まれていることがうかがわれる。一方で、このほかの評価項目の状況と併せてみると、研修が日々の実践に活かされるものになっているのか懸念がある。教員の働き方という視点で見たとき、研修が「こなす」ものになっていないか、あるいは負担になっていないか、検討が必要ではないか。
- A Iの普及など教育については教える側も学ぶ側も激変の最中にある。何が最適解であるか、情報の収集と研鑽に努めていただきたい。

②生きる力を育てる教育の推進

- 学力調査等の結果をふまえ、年度途中であっても年間指導計画や単元・題材計画を見直すなど、学力向上に向けたカリキュラム・マネジメントの取り組みが継続的に行われていることは一定の評価をしたい。一方で、その取り組みが児童生徒の学力や学習の状況の改善として表れているとは言い難いようにも見える。改善策では「児童生徒の実態等を踏まえ」た対応が指摘されているが、その「実態等」も多様な視点からの検討が必要ではないか。
- 認知したいじめの解消率の達成度が低いことに注目しておきたい。「いじめをしてはいけない」という意識の醸成が重要であることは言うまでもないが、実際にいじめの問題が起こったとき、

起こりそうなときに児童生徒や教職員がどう問題に向き合うか、教職員が問題に向き合う体制になっているかを点検する必要があるように思う。

○物価高や不安定な気候のなかで、多くの関係者の努力と工夫のもと、地場産品を活用した学校給食が運営されていることは大いに評価されるべきである。給食費の保護者負担軽減の取り組みについても継続をお願いしたい。

○名寄は、栄養教育のさらにその根源にある農を学ぶ機会のある街である。生産者との交流があれば、作り甲斐や食べ甲斐といった、双方においてより深い気づきが得られるのではないか。その際は新規就農者、外国人労働者の活用もあっていい。出身地の話も重なれば、何が普通かを揺るがす多様な社会のありようが実感できるであろう。

③社会の変化や多様なニーズへの対応

○専門家チームの巡回相談とフォローアップ、特別支援教育支援員の配置、特別支援学校教諭免許状の取得促進など、多面的な取り組みが継続されていることは大いに評価したい。一方で、教職員間の認識の違いや連携の難しさが課題であるようにも聞く。教職員・関係者が特別支援教育への理解をいっそう深めていくよう期待する。

○特別支援教諭免許状所有率が低い中で研修会の参加者数が目標値を超えていることについては、関心の高さというよりも不安が先に立っているのではないかと思われる。特別支援教育にかかり、免許状所有者の拡充をお願いしたい。

○不登校児童生徒数がやや増えている一方、「関係機関の相談・指導を受けた割合」が9割を超えるまでに高まっていることは、個々の事案に丁寧に対応されていることの表れと見ることができる。この点を大いに評価したい。引き続き、相談体制の充実と関係機関の連携を図っていただきたい。

○未成年者がトクリュウ犯罪に巻き込まれるという事件の発生を聞くに及び、必要な人に危機管理の情報が届いていないことを実感する。学校はそれにかかって力のある組織体であることから、ICT教育とキャリア教育（人生におけるリスク管理）とを連携させるなど、縦割りでない「社会」というものを学ぶ場であっていただきたい。

○部活動の地域展開に関わる指導員の任用について、成果指標の設定の仕方と個々の活動をふまえた実態にひらきがあるのはやむを得ないが、持続的な運営に向けて、指導員等の地域人材を掘り起こす取り組みが必要ではないか。また、文化系の活動やボランティア活動等も含め「中高生の地域活動」をどう育成し、支援してゆくかという視点での検討も必要であろう。

④安全・安心な教育環境の整備

○施設の整備については最終的な達成に向けて引き続き尽力していただきたい。

○学校施設の整備は、老朽化対応、耐震化といった点に加え、昨今の夏の暑さへの対応についても順次進めてほしい。

○一時期よりも少なくなっているようだが、警察署からの不審者情報が、季節に関わりなく頻繁に出されている。また昨今は、校区にもよるが、クマ出没の情報も危機管理の要素になっている。「安心会議」「110番の家」などの取り組みを継続するとともに、いち早い情報共有について引き続き取り組みをお願いしたい。

○危機管理については、大学においてもヒグマにかかる対応マニュアルが整備されている。交通

安全が主眼と見受けるが、ヒグマは恒常的なものではないという理解であろうか。名寄高校では、通学路において緊急時に逃げ込む建物が学生に周知されている。小中学校においても、対応が整備されているのであれば記載があってもいいのではないか。

⑤高等学校教育の充実

- 親も学生もコスト意識の働く時代ではあり、何が学べるか、どのような資格と進路が得られるかということにシビアになっている。入学者数の確保も課題であろうが、そうした入口の話ばかりではなく、学びたい学生にとって学びたいものが提供しきれるよう（学修であればなお一層）教育の質を高めていただきたい。それが最終的な高校の評価であろう。少子化が進む中での努力は察して余りあるものがあるが、一層の充実をお願いしたい。
- これまで高校の「魅力化」の取り組みは、高校が生徒や保護者から選ばれるものになることを軸に進んできたと思うが、今後は、現在取り組まれている「地域学」などを軸に、高校を卒業した若者が地元に残る、あるいは地元に戻ってくる、更には（地元に戻らなかったとしても）地元を応援する存在になるような「名寄の魅力化」につながるものとなることを期待したい。

Ⅱ 社会教育の重点施策の展開について

①生涯学習社会の形成

- 講座や学級の参加者が減少しているが、量的な面だけでなく、新しい学習機会の提供や「学びの広がり」といった質的な面も含めて評価がされていることは重要であろう。そうした質的な評価のあり方についても、今後の検討に期待したい。
- サードプレイスと言われる場所での事業の成否を参加者数で計ることについて、今日的な難しさを感じる。人口減少の局面にあっては対象の間口を広げた事業に転換するか、事業の見取りに徹するか。仮に特定の年齢層にのみ向けたものでなく高齢者と子どもが協働する場面の創生が可能であれば、地域の教育力の強化にもつながるのではないかと思う。
- 市立図書館は、老朽化、狭隘化のなかでも、職員の資質向上を図り、各種展示会やイベントなど積極的に開催しており、入館者数、利用者の満足度も目標達成度が高い。現在検討されている新図書館は、こうした強みを生かし、市民の学びの場としての機能を損なわないものであることを希望する。
- 北国博物館や天文台は、特別展、企画展、イベントなど、タイムリーなもの、ユニークなものが多く見られる。引き続き内容の充実を図り、学校教育との連携も進めてほしい。
- 児童生徒の北国博物館、天文台、市立図書館への来訪と利活用は継続していただきたい。このような場が存在するということの周知は、郷土の理解と今後の利用者拡大につながる大きな機会である。

②家庭教育の推進

- 家庭教育事業のあり方はたびたび議論になっている。ニーズの把握や、事業の企画・実施をサポートする体制の工夫など、研究と検討が必要と考える。家庭教育サポート企業について、制度を活かす取り組みを引き続き進めてほしい。
- 家庭教育の事業における参加者数が目標値を満たさないのは、内容に問題があるというよりも、

日々の忙しさと釣り合わない、教育問題に直面でかかわる煩わしさ、そういったものもあるのではない。伝えたい内容のある講義的なものであれば、匿名性を担保したＩＣＴの活用（例えばオンデマンド配信）なども検討していいのではない。市民の健康にヨロカポイントが給付されたように、スマホ内で完結する教育Ｑ＆Ａといったコンテンツの視聴などにも同様の差配があっていいのかもしれない。

③青少年の健全育成

- 青少年の体験・交流事業について、リーダーの確保や参加者からリーダーを育てるための工夫について、引き続き検討されたい。例えば、体験・交流事業に参加した児童生徒のその後の活躍などをフォローすることは子どもたちのロールモデルになるであろうし、活躍の場や機会があるかどうかなどの課題を見出すこともできるのではない。
- 少子化のなかで児童センターの来館者が減る一方で、児童クラブ・学童保育に対するニーズが高まっている。民間施設への支援、指導員の研修機会の保障を含む質の維持・向上について引き続き取り組むとともに、児童クラブの増設についても検討すべきではないか。
- 学校が主導するものは計画の立案と実施に不備がないように思われた。一方で名寄市子ども会育成連合会の活動休止に見るように、生活スタイルの多様化から教育現場をやや離れた場面で健全育成推進が難しいのは理解できる。「普通の大人」と接点を持つことの価値と難しさが混在するところではあるが、リスク管理を見込みつつ、ある程度の変数を許容しながら総体的な発展を呼び込んでいただきたい。部活動改革における地域への展開もこの件の半径に入ってくるのかもしれない。

④地域文化の継承と創造

- 文化・芸術活動には、市民のコミュニティとしてだけでなく、他地域とのネットワークを生み出す働きがあるように思われる。有名アーティストの公演で広く集客するようなものだけでなく、演劇や音楽の活動に見られるような、ＥＮ－ＲＡＹホールなどが他地域とのネットワークの拠点となり関係人口を創出するような取り組みに期待したい。
- 大学においては地域連携を意識した科目の設置、大学運営を行うことを魅力の一つとして発信しており、それが「地域をフィールドに学びたい」「名寄でボランティア活動がしたい」という学生の呼び込みにもなっている。児童生徒においても当地の暮らしと連携することで、あらためて「名寄のファン」を育成することにつなげてほしい。特に地域の人的含む教育資材の発掘と連携は、今後行われる中学校の部活動改革にもかかわるところである。あらゆる場面で高齢化が進み世代交代が滞る中、学校というリソースには大きな可能性がある。児童生徒のニーズ及び地域リソースについて情報収集に努めてほしい。